

行政改革推進プラン

(平成22年～26年度)

平成23年度の進捗状況

平成24年 月
宇都宮市

目 次

【進捗状況】

- S…予定より大幅に進んでいるもの
 A…おおむね予定どおり進んでいるもの
 B…予定より遅れているもの

1 市民の力の発揮

(1) 理解と信頼

No.	取組名	進捗状況	ページ
1	行政情報の積極的な提供	A	1
	① 財政情報の提供	A	1
	② 保健情報の提供	A	2
	③ 民間事業者との協働による「暮らしの便利帳」の発行	A	3
	④ 災害時における情報伝達ネットワークの整備	A	3
2	窓口サービスの向上	A	4
3	行政サービスの電子化の推進	A	4
	① 電子入札の推進	A	5
	② 地方税電子申告システムの導入・推進	完了	5
4	地方分権改革の推進	A	6
5	(仮称) 市政情報コールセンターの設置	完了	6

(2) 地域におけるまちづくりの推進

No.	取組名	進捗状況	ページ
6	「地域まちづくり計画」の策定・推進	A	7
7	地域行政機関の機能・体制の強化	A	7
8	住民自治組織（地域まちづくり組織）の位置付けの明確化	完了	8

(3) 多様な担い手との協働

No.	取組名	進捗状況	ページ
9	協働のまちづくりの推進	A	8
10	市民が主体となった「もったいない運動」の推進	A	9
11	市民と行政が一体となった節電行動の強化	A	10
12	(仮称) まちづくりセンターの整備	完了	11
13	「宇都宮版CSR」の推進	完了	11
14	全庁的な外部委託の推進	A	12
	① 上下水道施設維持管理業務	A	12
	② 学校給食調理業務（対象校拡大）	A	13
	③ 保育園給食調理業務	A	13
15	指定管理者制度の推進	A	14
	① 図書館	A	14
	② 上河内・河内地域体育施設	A	15
	③ 霊園（聖山公園）	A	15
	④ 桜・緑が丘地域コミュニティセンター	完了	16
	⑤ 青少年活動センター，児童遊園	完了	16
	⑥ 上河内地域交流館	完了	17
	⑦ 環境学習センター	完了	17
	⑧ みずほの自然の森公園	完了	18
16	公立保育園の民営化・統廃合	A	18
17	ちとせ寮・松原荘の再整備	完了	19

2 事業等の徹底した検証

(1) 事業の見直し

No.	取組名	進捗状況	ページ
18	事業の再編・統廃合の推進	A	20
	① ICTの維持管理の適正化	A	20
	② 前納報奨金制度の見直し	A	21
	③ 社会福祉施設整備費補助の適正化	A	21
	④ 市民農園の管理・運営の見直し	A	22
	⑤ 市単独手当の統廃合（児童福祉手当等）	A	22
	⑥ 公共情報端末の設置・運営の適正化	完了	23
	⑦ 結婚相談事業の見直し	完了	23
19	行政評価制度の充実・効果的な活用	A	24
20	道路整備の基本方針の策定	A	24
21	市街地整備における新たな手法の導入	A	25
22	出資法人等の改革の推進	A	25
23	（株）栃木県畜産公社への関与のあり方を見直し	A	26

(2) 施設の見直し

No.	取組名	進捗状況	ページ
24	公共施設等の適正保有，効果的な利活用の推進	A	26
	① 屋外プール（水上公園プール，陽南プール）の管理・運営の見直し	A	27
25	アセットマネジメントに基づく上下水道施設の更新	A	27
26	公共建築物の長寿命化の推進	A	28
27	橋りょうの長寿命化の推進	B	28
28	一般廃棄物の効果的・効率的な処理の推進	A	29

(3) 事務の見直し

No.	取組名	進捗状況	ページ
29	全庁的な事務処理効率化の推進	A	30
30	国民健康保険業務の効率化の推進	A	31
31	地域学校園における新たな学校経営の構築	A	32
32	生活排水処理施設の管理体制及び事業体制の効率化の推進	完了	33

3 効率的な執行体制の確立

(1) 職員数の適正化と効率的な組織の確立

No.	取組名	進捗状況	ページ
33	職員数の適正化の推進	A	34
34	効果的・効率的な組織の構築	A	34

(2) 職員の育成と人財活用

No.	取組名	進捗状況	ページ
35	人材育成システムの推進	A	35
36	適正な人事評価による効果的な人財活用の推進	A	35

4 健全な財政構造の確立

(1) 歳入の確保

No.	取組名	進捗状況	ページ
37	市税等の収納対策の推進	A	36
	① 市税	A	36
	② 墓園共用施設管理手数料	A	37
	③ 介護保険料	A	37
	④ 保育費扶養者負担金	A	38
	⑤ 母子寡婦福祉資金貸付金	A	38
	⑥ 住宅使用料	A	39
	⑦ 水道料金等	A	39
	⑧ 奨学金返還金	A	40
	⑨ 農業集落排水事業分担金	A	40
	⑩ 国民健康保険税	A	41
38	市有財産の有効活用	A	41
	① 上下水道局における未利用地の売払い	A	42
39	有料広告事業の推進	A	42
	① ネーミングライツ制度の導入・推進	A	43
40	使用料・手数料等の適正化	A	43

(2) 歳出の抑制

No.	取組名	進捗状況	ページ
41	公共工事のコスト縮減の推進	A	44
42	公的資金補償金免除繰上償還の活用	A	44
43	公共施設の電力調達における競争入札の導入	A	45
44	給与水準の適正化の推進	A	45
45	職員の福利厚生事業の見直し	完了	46
46	補助金等の整理・合理化	A	46

【凡例】

- S…予定より大幅に進んでいるもの
- A…おおむね予定どおり進んでいるもの
- B…予定より大幅に遅れているもの

1 市民の力の発揮

(1) 理解と信頼

No.	1	取組名	行政情報の積極的な提供			所管課	広報広聴課
概要	市政に対する市民の理解と信頼を深めるため、広報紙やホームページをはじめ、多様な情報媒体を通じて、市の行政情報を分かりやすく提供する。						
取組目標	情報媒体の特性を生かした効果的な情報発信の継続的な検討と実施						
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	検討, 実施					
	改定後	【変更理由】					
進捗状況		A	A				
平成23年度の取組内容	平成23年 7月 データ放送サービス開始 10月 ホームページのリニューアルにより情報提供の充実 ・FAQ運用開始 ・イベントカレンダー導入 ・アンケートシステム導入 ・検索システム充実 平成24年 1月 広報紙電子書籍化						
今後の対応等	引き続き、広報紙、ホームページ、テレビ、ラジオなど、各情報媒体の特性（即時性、情報量、対象者など）に応じた効果的な情報発信を行っていく。						
平成22年度までの取組の概要	・広報紙、ホームページ、テレビ、ラジオなど、各情報媒体の特性（即時性、情報量、対象者など）に応じた効果的な情報発信の実施 ・データ放送（地上デジタル放送を活用した文字情報の提供）などの新たな情報媒体などを含めた情報発信手法に関する情報収集、検討						

No.	1-①	取組名	行政情報の積極的な提供 (財政情報の提供)			所管課	財政課
概要	厳しい財政状況が続く中、多くの財政情報についての市民理解を得るため、現在の財務状況や将来的な財政見込みなど、分かりやすい財政情報を提供する。						
取組目標	わかりやすい財政情報の提供						
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	提供する財政情報（予算編成・決算等）の充実に向けた研究・提供					
	改定後	【変更理由】					
進捗状況		A	A				
平成23年度の取組内容	平成23年 4月 「平成23年度当初予算」を広報紙に掲載 7月 「平成23年3月31日現在の財政状況」 広報紙掲載 「平成23年度宇都宮市中期財政計画」を公表（ホームページに掲載） 10月 「平成22年度決算・中期財政計画」を広報紙に掲載 「財政白書（平成22年度決算）」を公表（ホームページに掲載） 12月 「財政白書（平成22年度決算）」 広報紙掲載 平成24年 1月 「平成23年9月30日現在の財政状況」 広報紙掲載 2月 「平成24年度当初予算案の大綱」を公表（ホームページに掲載）						
今後の対応等	市財政運営への市民理解を促進するため、今後とも分かりやすい財政情報を提供する。						
平成22年度までの取組の概要	平成22年 4月 「平成22年度当初予算」を広報紙に掲載 7月 「平成22年3月31日現在の財政状況」を広報紙に掲載 「平成22年度宇都宮市中期財政計画」を公表（ホームページに掲載） 10月 「平成21年度決算・中期財政計画」を広報紙に掲載 「財政白書（平成21年度決算）」を公表（ホームページに掲載） 「財政白書（平成21年度決算）」を広報紙に掲載 23年 1月 「平成22年9月30日現在の財政状況」 広報紙掲載 2月 「平成23年度当初予算案の大綱」を公表（ホームページに掲載） 「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」を公表（ホームページに掲載）						

No.	1-②	取組名	行政情報の積極的な提供 (保健情報の提供)	所管課	保健所総務課	
概要	新型インフルエンザやノロウイルスなど、市民の健康を脅かす感染症の流行により、日常の予防対策をはじめとする保健情報の迅速な提供が求められていることから、保健所ホームページの掲載内容の見直しや保健情報誌の発行、またメール発信などを通して、市民生活により密着した、分かりやすい保健情報を正確かつ迅速に市民に提供する。					
取組目標	平成23年度 保健情報誌発行 平成24年度 電子情報（メール配信）提供					
スケジュール	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	当初	・情報の整理 ・効果的な情報提供の検討 ・保健所ホームページ見直し	保健情報誌発行	メール配信		
	改定後	・情報の整理 ・情報発信方法の検討 ・保健所ホームページ見直し	・保健情報誌発行 ・イベント等での体験型情報提供の実施	・メール配信 ・(仮称)保健所ガイドブック発行		
	【変更理由】 市民生活に密着したわかりやすい保健情報を提供していくため、「(仮称)保健所ガイドブック」の発行や、イベント等における体験型情報の提供（ブース出展）等を行うなど、より充実した取組を行っていくため					
進捗状況	A	A				
平成23年度の取組内容	<p>平成23年 4月 保健情報誌「みや健康ナビ」創刊号発行 6～7月 保健情報モニター調査員募集・認定 6～10月 ホームページ見直し 7月 保健情報誌「みや健康ナビ」第2号発行(臨時号) 「Publisher」研修 8月 「みや健康ナビ」(創刊号)に係るモニター調査 9月 保健情報誌「みや健康ナビ」第3号発行 10月 「うつのみや食育フェア」に出展(体験型情報提供・保健情報に関するニーズ調査463名) 12月 「みや健康ナビ」(第3号)に係るモニター調査 24年 2月 保健情報誌「みや健康ナビ」第4号発行 「みや健康ナビ」(第4号)に係るモニター調査 3月 保健所ガイドブック「みや健康ガイドブック」(保存版)発行内容検討</p>					
今後の対応等	<p>平成24年 4月 保健所ガイドブック「みや健康ガイドブック」(保存版)発行 6月 メール配信の内容及び方法検討 モニター調査員の継続認定確認 8月 保健情報誌「みや健康ナビ」(第5号)発行・モニター調査 10月 「うつのみや食育フェア」に出展(体験型情報提供・保健情報に関するニーズ調査) 12月 保健情報誌「みや健康ナビ」(第6号)発行・モニター調査 25年 3月 保健所ガイドブック「みや健康ガイドブック」(保存版)内容確認・改訂版発行</p>					
平成22年度までの取組の概要	<p>平成22年 7月 保健に関する情報提供の現状調査(ホームページ、リーフレットの発行等) 10月 保健情報に関する市民ニーズ調査の実施(486名) ホームページ修正案、保健情報誌発行の検討 23年 1月 「Publisher」研修・ホームページ研修会開催 2月 ホームページ見直し調査 3月 保健情報誌「みや健康ナビ」創刊号作成</p>					

No.	1-③	取組名	行政情報の積極的な提供 (民間事業者との協働による「暮らしの便利帳」の発行)			所管課	広報広聴課
概要	市民に必要な行政サービス情報を提供するために定期的に発行する「暮らしの便利帳」を、民間事業者との協働で発行することにより、「発行頻度の増加」や「多彩な情報の掲載」による市民の利便性向上を図るとともに、発行にかかる経費の削減を図る。						
取組目標	平成24年度 発行						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	検討	準備	実施			
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	平成23年度計上	A					
平成23年度の取組内容	平成24年 1月 官民協働発行事業者募集開始 3月 事業者の決定(官民協働発行事業者選定委員会)						
今後の対応等	平成24年 4月 官民協働発行事業者との協定締結 10月 暮らしの便利帳発行、全戸配布、転入者等へ窓口配布開始						
平成22年度までの取組の概要	平成24年度に5年に1度の全戸配布を迎えるにあたり、発行頻度の増加や掲載情報内容の充実など市民の利便性向上を図るため、官民協働発行事業を含めた発行方法を検討						

No.	1-④	取組名	行政情報の積極的な提供 (災害時における情報伝達ネットワークの整備)			所管課	危機管理課
概要	災害時に迅速かつ確実に情報収集・伝達を行うことで被害を最小限に抑えられるよう、応急活動を行う市はもとより、地域・市民を含めた情報伝達手段を確保する。						
取組目標	平成24年度 MCA無線の全避難所(148か所)への配備完了						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	MCA無線導入		・全避難所への配備完了 ・情報伝達の更なる充実に に向けた検討			
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	平成23年度計上	A					
平成23年度の取組内容	東日本大震災において、固定電話や携帯電話がつながりにくいなどの状況を踏まえ、優先度の高い部署や避難所施設に対し追加整備、拡充を実施(平成23年12月にMCA無線を120台配備)						
今後の対応等	<ul style="list-style-type: none"> MCA無線を未整備の施設に導入(39台導入予定)し、全避難施設への配備を完了予定 市民に広く情報を発信できる同報的な伝達手段の導入など、情報伝達の更なる充実にに向けた検討を実施 						
平成22年度までの取組の概要	初動期に集約すべき情報(人的・物的被害の状況等)を伝達できる体制を確保するため、応急対策を行う部署を中心に、MCA無線を緊急的に整備(平成22年12月にMCA無線165台配備)						

No.	2	取組名	窓口サービスの向上			所管課	行政改革課
概要	窓口利用者の評価や意見を把握し、改善につなげることで、市民の視点にたった窓口サービスの提供と向上を図る。						
取組目標	おもてなし窓口アンケートの評価点数 5点満点で、4.0以上						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	窓口アンケート実施 窓口改善策の検討・ 可能なものから一部実施		窓口改善結果の検証を 踏まえ、必要に応じ窓口 アンケート実施			
	改定後	窓口アンケート実施 窓口改善策の検討・可 能なものから一部実施	・窓口サービス自己診 断実施 ・常設型「お客様アン ケート」実施		窓口改善結果の検証を 踏まえ、必要に応じ窓 口アンケート実施		
【変更理由】 平成23年度に市民の利用が多い窓口を対象として実施した「窓口サービス自己診断」、常設型「お客様アンケート」の結果を踏まえ、市内部における窓口サービス改善をより一層推進した上で、平成25年度以降に必要に応じて、全庁的な窓口アンケートを実施するため							
進捗状況	A		A				
平成23年度の 取組内容	平成23年 7月 「窓口サービス自己診断」の開始（10月、1月） 庁内啓発紙「窓口サービス改善のヒント」の全庁掲示 「窓口接遇セルフチェックシート」の全庁掲示 10月 常設型「お客様アンケート」の開始（本庁舎1、2階窓口などの市民の利用が多い窓口） 24年 3月 行政事務改善委員会（庁内組織）へ平成23年度の自己診断及びアンケート結果を報告 【窓口サービス改善事例】 ・番号札の活用、案内係の配置など、窓口混雑時の対応（市民税課） ・プライバシーに配慮し、窓口に仕切りパネルを設置（横川地区市民センター） ・利用者ニーズを踏まえ、飲食コーナーを増設（中央図書館）						
今後の対応等	継続的に各窓口サービス向上の取組を実施し、市内部における窓口サービスの改善をより一層推進した上で、平成25年度以降に必要に応じて、全庁的な窓口アンケート及び外部モニター調査を実施する。						
平成22年度 までの取組の 概要	平成22年5月 窓口アンケート、外部モニター調査結果の公表 窓口アンケートの結果に基づく改善策の検討依頼 6月 見やすい位置への職員証の着用を通知 6月～ 各課において窓口アンケートに基づく改善策の検討、実施 23年2月 窓口アンケートの結果に基づく改善策の取組結果照会 【窓口サービス改善事例】 ・「お子様コーナー」の設置（雀宮地区市民センター） ・「業務成熟度セルフチェックシート」の作成（河内図書館） など						

No.	3	取組名	行政サービスの電子化の推進			所管課	情報政策課
概要	市民が、いつでもどこでも質の高いサービスが受けられるよう、入札や税申告等の電子化に取り組むなど、市民生活の情報化を推進する。						
取組目標	サービスを充実させるための情報化の継続的な検討と実施						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	検討、実施					
	改定後						
【変更理由】							
進捗状況	A		A				
平成23年度の 取組内容	平成23年8月 「第2次宇都宮地域情報化計画」の行動計画として、平成23年度「宇都宮地域情報化推進行動計画」（平成24年度～26年度）を策定 ⇒「災害・防災対策としてのICT利活用」、「電子入札システムの拡充」、「地方税電子申告システムの導入・推進」などを、各種行政サービスの充実に資する情報化事業に位置付け 平成24年3月 「第3次宇都宮地域情報化計画」（平成24年度～28年度）を策定 ⇒効率的で市民の視点に立った行政サービスの充実強化を実現するための重点施策として「身近な手続きの電子申請化の推進」、「ICT利活用による納付方法の多様化の推進」を位置付け						
今後の対応等	「第3次宇都宮地域情報化計画」に位置付けた重点施策について、宇都宮地域情報化推進本部に設置する推進チーム（ワーキンググループ）を活用した検討や取組を実施し、市民の視点に立った行政サービスの電子化を推進していく。						
平成22年度 までの取組の 概要	平成22年8月 平成22年度「宇都宮地域情報化推進行動計画」を策定 ⇒「電子入札システムの拡充」、「地方税電子申告システムの導入」、夜間休日救急診療所待ち人数システム等を内容とする「救急医療に係る情報提供の充実」などを、各種行政サービスの充実に資する情報化事業に位置付け						

No.	3-①	取組名	行政サービスの電子化の推進 (電子入札の推進)			所管課	契約課
概要	入札執行に係る一連の業務(公告、指名通知、入札、開札、入札経過・有資格者名簿の公表等)をインターネットを通して行える電子入札を推進する。						
取組目標	平成22年度に電気機械、計測機器、事務機器、工業用薬品の「物品購入」の入札に適用範囲を拡大 平成23年度以降、適用範囲をさらに拡大						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	・適用範囲の拡大 ・現行システムの検証					→
	改定後	【変更理由】					
進捗状況		A	A				
平成23年度の取組内容	平成23年12月 電子入札の範囲について、平成25年度から物品購入、製造請負の全業種に拡大することを決定						
今後の対応等	平成24年度 電子入札システムの更新に向け、システムの入替まで考慮し検討 25年4月 電子入札を物品購入・製造請負について全業種に適用						
平成22年度までの取組の概要	平成22年 4月～ 電気機械、計測機器、事務機器、工業用薬品の入札に電子入札を適用 9月～ 電子入札システム機器更新(処理能力の向上) 12月 電子入札の範囲の拡大を決定(平成23年度から保安・消防・防災用品、事務用品に拡大) 【参考】契約課が執行する入札における導入状況(業種ベース) 平成21年度:40.4%,平成22年度:44.9%,H23年度:47.2%						

No.	3-②	取組名	行政サービスの電子化の推進 (地方税電子申告システムの導入・推進)			所管課	市民税課
概要	納税者の利便性の向上を図るため、地方税電子申告システム(インターネットを利用した電子申告に対応できる仕組み)を導入する。						
取組目標	平成22年12月 システム運用開始						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	システム運用開始	システムの運用と周知				→
	改定後	【変更理由】					
進捗状況		A	完了				
平成23年度の取組内容	○システムの運用 平成23年4月～ 年間を通じての運用(平成22年12月運用開始) ○周知広報活動 平成23年 5月 特別徴収税額決定通知の際に「電子申告のお知らせ」を同封 11月 年末調整説明会時に「電子申告のお知らせ」を配布 12月 税理士会連絡協議会で電子申告について周知						
今後の対応等	電子申告システムの利用拡大を図るため、事業所や税理士会などに電子申告システム利用について周知広報に努める。						
平成22年度までの取組の概要	平成22年 4月～ 税オンラインシステム修正開始 5月 審査システムASP(アプリケーション・サービス・プロバイダ)サービス事業者の入札・契約 10月～ 法人事業者、代理人(税理士)等に対するシステム運用開始の周知 12月 電子申告システム運用開始 23年 1月 国税連携(確定申告書データ)運用開始						

No.	4	取組名	地方分権改革の推進			所管課	行政改革課
概要	住民に最も身近な基礎自治体として、自己決定・自己責任のもと、地域の実情に応じた、きめ細かな行政サービスを提供できるよう、「地方分権改革推進計画」（平成21年12月閣議決定）に基づき、迅速・適切な対応に向けた検討・準備を進める。						
取組目標	平成24年度 対応に必要な条例改正等 平成25年度 新たな基準に基づくサービスの提供						
スケジュール	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	権限移譲及び義務付け・ 枠付けに関する対応	権限移譲及び義務付け・ 枠付けに関する対応 (条例制定等)	新たな基準に基づく サービスの提供			
	改定後		権限移譲及び義務付け・ 枠付けに関する対応	権限移譲及び義務付け・ 枠付けに関する対応 (条例制定等)	新たな基準に基づく サービスの提供		
【変更理由】 国における「地域主権改革関連法案（1次）」の成立が、平成23年度以降になったため							
進捗状況	A		A				
平成23年度の取組内容	平成23年6月～ 施設の設置・管理等の基準に係る条例の制定に向けた所管部局における検討の着手 8月 全庁的な対応方針や外部からの意見聴取などについて中核市へ照会 24年1月 第二期分権改革に関する庁内説明会の開催（分権改革の概要と対応、条例制定までの流れ等）						
今後の対応等	地域主権改革関連法が平成24年4月に施行されたことに伴い、これまで法令等で定められていた施設の設置・管理等の基準について、経過措置期間が設けられている平成25年3月までに市の条例で規定する必要があることから、これまでの国の基準を十分に検証するとともに、審議会やパブリック・コメントなどを有効に活用し、外部からの意見も聴取しながら、本市にふさわしい条例案として、とりまとめていく。						
平成22年度までの取組の概要	平成22年4月～ 地域主権改革関連法案（1次）の施行に伴い必要となる対応の検討 5月 第二期分権改革に関する全庁説明会の開催 23年3月 地域主権改革関連法案（2次）の施行に伴う影響調査（庁内）の実施 ※地域主権改革関連法案（1次）は、当初、平成22年開催の第174国会（常会）において成立する見込みであったが、平成23年開催の第177国会（常会）において成立（法律は、平成23年5月2日公布）						

No.	5	取組名	（仮称）市政情報コールセンターの設置			所管課	広報広聴課
概要	市民が行政への問い合わせなどをする際に、身近な手段を用い、円滑に必要な情報を得られるよう、（仮称）市政情報コールセンターを設置する。						
取組目標	平成23年度 コールセンターの設置						
スケジュール	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	手法、スケジュール の検討	開設準備	設置			
	改定後	手法、スケジュール の検討	開設準備 設置				
【変更理由】 早期開設による市民サービスの向上を図るため							
進捗状況	A		完了				
平成23年度の取組内容	平成23年10月 コールセンター開設（市民等からの問い合わせに対し、24時間回答） 【平成23年度の運営状況（10月～3月）】 コールセンター入電件数 55,013件 うち問い合わせ件数 9,103件 問い合わせへの回答件数 8,568件（回答率94.1%）						
今後の対応等	コールセンターに入ってきた市民等からの電話に対し、迅速・的確に情報を提供するため、最新・最良の「FAQ（よくある質問集）」を用意できるよう、全庁的協力を得ながら対応していく。						
平成22年度までの取組の概要	先進都市の導入事例や庁内入電調査の結果等を踏まえ、「24時間対応」、「FAQ（よくある質問集）」を整備し、対応をワンストップ化」など、本市におけるコールセンターの考え方を整理するとともに、導入の具体的な手法やスケジュール等の検討を実施						

(2) 地域におけるまちづくりの推進

No.	6	取組名	「地域まちづくり計画」の策定・推進			所管課	みんなでまちづくり課 自治振興課
概要	地域の特性に応じた地域ごとの目指すべき姿を達成するための「地域まちづくり計画」について、地域に住む多くの人たちが参加し、地域の現状や課題を共有しながら、地域の総意として策定し、市はそれを尊重しながら、実現に向けた地域の主体的な取組を支援するとともに、全市的な視点や市を取り巻く社会状況などを勘案しながら、地域との協働により取組を推進する。						
取組目標	平成24年度 「地域まちづくり計画」策定の全市展開						
スケジュール	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	地域まちづくり計画策定手法の検討	地域まちづくり計画策定手法の明確化	地域まちづくり計画策定			→
	改定後	【変更理由】					
進捗状況		A	A				
平成23年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域まちづくり計画の基本構想である「地域ビジョン」について、モデル地域3地区（姿川・清原・明保地区）の策定を引き続き支援するとともに、「地域ビジョン」の策定に向け、市内の10地区において住民への説明を実施し、計画的なまちづくり活動の必要性等の理解を促進 ・「地域ビジョン」の策定に係る全体の手順をまとめたマニュアルを策定（平成23年5月策定） 						
今後の対応等	地域ビジョン策定の全市的な展開に向け、策定に対する地域の機運醸成などに取り組むとともに、策定マニュアルを活用し地域支援を担当する職員の育成（資質向上）を行いながら、順次、地域主体による地域ビジョンの策定を推進していく。						
平成22年度までの取組の概要	平成22年4月～ 地域まちづくり計画の基本構想である「地域ビジョン」について、モデル地域（姿川・清原・明保地区）での取組を進めながら、地域ビジョンの策定手法の検討を行い、策定体制の構築から第1次素案の設定までの手順についてマニュアルを策定						

No.	7	取組名	地域行政機関の機能・体制の強化			所管課	自治振興課
概要	市民の利便性の向上と、地域の特性を生かした住民主体のまちづくりを進めるため、地域行政機関（地区市民センター、地域自治センター等）の機能・業務等の整理を行い、地域住民の窓口となり、様々な相談や要望等を受け付ける機能や地域まちづくりの調整機能を強化する。 さらに、全市的視点から、拠点的に配置すべき機能の整理を行う。						
取組目標	地域行政機関間の機能・体制の整合性の確保						
スケジュール	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	機能・具体的業務・組織体制の検討・実施					→
	改定後	【変更理由】					
進捗状況		A	A				
平成23年度の取組内容	<p>平成23年 4月～ 「地区行政推進計画」の改定作業の中で、地域行政機関において充実・強化を図る機能や機能配置の考え方を検討 地域住民の相談や要望を受付・調整する機能の強化に向け、地域行政機関（地域自治センター、地区市民センター）の取扱業務の見直しを一部実施 平成24年度以降に見直しを行う業務を検討（平成24年度から高齢者外出支援事業（バスカード等の受付・交付）等を地域行政機関で新たに実施）</p> <p>平成24年 3月 「第2次地区行政推進計画」を策定し、地域行政機関において充実・強化を図る機能や機能配置の考え方を整理</p>						
今後の対応等	「第2次地区行政推進計画」に基づき、地域行政機関における具体的業務内容、執行体制、機能の拠点配置等の検討を行い、機能・体制の強化を図る。						
平成22年度までの取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の相談や要望を受付・調整する機能の強化に向け、地域行政機関（地区市民センター、地域自治センター）の取扱業務の見直しを実施 ・平成23年度に見直しを行う業務を決定 						

No.	8	取組名	住民自治組織（地域まちづくり組織）の位置付けの明確化			所管課	自治振興課
概要	地域自治を推進するため、地域の意思を形成し、地域のまちづくり活動を実践する住民自治組織（地域まちづくり組織）のあり方を整理し、その位置付けを明確にする。						
取組目標	平成22年度・23年度 「地区行政推進計画」の改定						
スケジュール	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	地区行政推進計画改定					
スケジュール	改定後	【変更理由】					
	進捗状況	A	完了				
平成23年度の取組内容	平成23年 4月～ 「地区行政推進計画」の改定作業の中で、住民自治組織（地域まちづくり組織）のあり方等を検討 5月 地域まちづくり組織に本市が目指すべき住民自治の制度について意見聴取（アンケートの実施） 6月 宇都宮市自治会連合会に本市が目指すべき住民自治の制度について意見聴取（アンケートの実施） 平成24年 3月 「第2次地区行政推進計画」を策定し、地域まちづくり組織を行政との協働のパートナーとして位置付け、役割や必要な機能を整理						
今後の対応等	「第2次地区行政推進計画」に基づき、各地域が地域の特性や事情等に合わせ、より主体的に住民自治の推進を図れるよう、地域まちづくり組織の組織運営についてのガイドライン作成や、地域まちづくり計画策定の進め方のマニュアル作成、計画策定に向けたアドバイス等により、地域の総意としての地域まちづくり計画の策定を支援するとともに、地域との意見交換や情報交換等を積極的に行い、地域の目指すべき姿を共有しながら、協働によるまちづくりを推進していく。						
平成22年度までの取組の概要	平成22年 5月～ 「地区行政推進計画」改定作業の開始 6・8・11月 計画改定の中で、住民自治組織の位置付けについての検討を実施 市内39地区「地域まちづくり組織」で構成する連絡会議において、住民自治組織の位置付けについて、意見交換を実施						

(3) 多様な担い手との協働

No.	9	取組名	協働のまちづくりの推進			所管課	みんなでまちづくり課
概要	市民協働のまちづくりをより一層推進するため、まちづくりセンターの機能を活用しながら、地域、NPO、事業者、市民など、各まちづくり活動主体の連携促進や組織基盤強化を図る。						
取組目標	まちづくり活動主体の連携・協力の促進 組織力の向上に向けた支援の充実						
スケジュール	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	計画改定		具体的な取組の検討・実施			
スケジュール	改定後	市民協働推進計画改定		各活動主体の連携促進、組織基盤強化に向けた施策を順次実施			
	進捗状況	A	A				
平成23年度の取組内容	平成23年5・8月 計画改定内容について、地域まちづくり推進協議会における意見交換の実施 9月 計画改定内容について、学識経験者や市民活動団体の代表者、公募委員等で構成する「みんなでまちづくり会議」における意見交換の実施 平成24年 11月 計画改定内容について、市自治会連合会における意見交換の実施 1月 計画素案について、みんなでまちづくり会議における意見交換の実施 1～2月 計画素案について、パブリックコメントの実施 3月 計画最終案について、みんなでまちづくり会議へ報告 3月 「第2次市民協働推進計画」の策定						
今後の対応等	「第2次市民協働推進計画」に基づき、各活動主体の連携促進及び組織基盤強化に向け、まちづくりセンター機能を活用し主体間交流事業や人材育成等の施策を推進するとともに、庁内外から広く意見聴取しながら協働のガイドラインの策定に取り組む中で、協働事業を振り返り、見直しや改善につなげる仕組みの構築を図る。						
平成22年度までの取組の概要	平成22年7月～ 「市民協働推進計画」改定作業を開始 現行計画の検証及び改定計画の目標、協働における行政と市民・地域の役割分担など協働推進に当たっての考え方や取組についての検討を実施						

No.	10	取組名	市民が主体となった「もったいない運動」の推進			所管課	環境政策課
概要	平成21年3月に市民組織である「宇都宮もったいない運動市民会議」が設立され、現在、市民会議と市が連携して運動を推進している。 今後も引き続き「もったいない運動」の効果的な普及啓発活動や、ひとやものを大切にするための様々な取組を進め、共感する市民や団体等を増やし、市民運動を展開する。						
取組目標	「もったいない」をきっかけとした、市民の環境意識等の向上 平成25年度末 市民・事業者の8割が「もったいない運動」を実践						
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	新たな周知啓発活動の実施	・周知啓発活動の継続 ・新たな周知啓発活動の検討	・市民アンケート等による周知効果の検証			
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A	A					
平成23年度取組内容	<p>平成23年 4月～ 市民会議と連携した様々な普及啓発活動を継続して実施 様々な媒体を活用した情報の発信（市民会議ホームページ、メールマガジンでの情報発信、愉快CMコンテストへの応募など）</p> <p>5月～ 各種イベントにおける「賛同者登録制度」を活用した普及啓発活動（平成24年3月31日現在の賛同者数：個人2,645人（前年度1,080人）、団体33団体（同31団体）） 「もったいない節電キャンペーン」（夏季）の実施（節電啓発リーフレットの作成・配布、節電体験談の募集と紹介など）</p> <p>7月～ 「もったいない川柳」コンクールの実施（応募数665句（前年応募数550句）） 「もったいないポスター（絵画）」コンクールの実施（応募数288点（前年応募数295点））</p> <p>9月 「もったいないフェア宇都宮2011」を開催（宇都宮城址公園で開催、来場者数26,000人（前年来場者数22,000人））</p> <p>12月～ 「もったいない節電キャンペーン」（冬季）の実施</p> <p>24年 1月 成人式における運動の啓発チラシの配布</p>						
今後の対応等	<p>平成24年 4月～ 様々な媒体を活用した情報の発信 （市民会議ホームページ、メールマガジンでの情報発信や市都市ブランド戦略室との連携など）</p> <p>5月～ 各種イベントにおける「賛同者登録制度」を活用した運動の輪の拡大</p> <p>6月～ 「もったいない運動顕彰制度」の創設 「もったいない節電キャンペーン」の実施</p> <p>7月 市政世論調査において「もったいない運動」の認知度を調査</p> <p>9月 「もったいないフェア宇都宮2012」の開催</p> <p>※もったいない川柳、ポスター（絵画）コンクールについても継続実施</p>						
平成22年度までの取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市民会議と連携した普及啓発活動の結果、地域団体のユニフォームや、運動に賛同する企業の製品の売場へのロゴマークの掲出など、地域や企業等に市民運動の輪が拡大 ・「もったいない運動」の浸透度について街角アンケートを実施 ・「もったいない運動賛同者登録制度」を創設、ホームページから賛同者を募集 ・「もったいない川柳」の募集 ・「もったいないポスター（絵画）」の募集 ・「もったいないフェア宇都宮2010」を開催 <p>※「もったいない川柳」、「もったいないポスター（絵画）」については、平成22年度から市民会議が主体となって実施</p>						

No.	11	取組名	市民と行政が一体となった節電行動の強化			所管課	行政改革課 環境政策課 管財課 産業政策課	
概要	原発事故に伴う電力供給の低下を受け、全市的に推進してきた節電の取組について、社会に醸成されつつある節電・省エネルギーの意識を踏まえ、節電行動の啓発のより一層の強化を図るとともに、引き続き、市有施設における節電の取組を推進する。							
取組目標	平成24年度～ 市民に対する啓発強化 市有施設における取組の継続的推進							
スケジュール	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	当初		・節電キャンペーンの実施 ・市有施設における節電の推進	・節電行動の啓発強化				
	改定後							
進捗状況	平成23年度計上	A						
平成23年度の取組内容	<p>○ 国による電力使用制限令の発動（平成23年7月～9月）</p> <p>【市民に対する節電キャンペーンの実施】 ⇒ 以下の媒体を活用し、市民に節電行動の実践を周知・啓発した。 夏季（平成23年5月～9月） ・ マスメディア（レディオベリー、栃木放送、とちぎテレビ） ・ 市ホームページ ・ メールマガジン（市、または市が事務局として発行するメールマガジンに掲載） ・ 自治会回覧 ・ リーフレット（地区市民センター等の市の窓口で配布） ・ 広報紙（7月号） ・ 広報車 ・ 「緊急節電警報」メール配信サービス など 冬季（平成23年12月～平成24年3月） ・ 市ホームページ など ・ 広報紙（12月号） など</p> <p>【事業者に対する節電対策の協力依頼】 ・ 夏季期間の節電対策の実施について、市内事業者に協力を依頼（平成23年6月） ・ 「うつつのみや節電大作戦」を展開し、節電に取り組む事業者を募集・公表するとともに、優れた取組を進めた事業者を表彰 ⇒ 市内56社の応募、うち3社を表彰</p> <p>【市有施設における節電の推進】 夏季（平成23年7月～9月） ・ 各市有施設で策定した節電行動計画に基づき、節電対策を実施（照明の間引き、エレベーターの運転制限 など） ⇒ 期間中の最大電力使用時の削減率 目標： ▲20.0% 実績： ▲28.6% ・ 本庁舎における電力の使用状況を1日3回、公表 平成23年10月～ ・ 執務室内や共有スペースにおける照明間引きの実施 ・ パソコンの省電力設定 など</p>							
今後の対応等	平成24年 4月～（通年）	節電に係る国の動向の情報収集 節電行動の周知啓発 【市民に対する啓発強化】 ⇒ 広報紙・市ホームページ等を活用した周知 【市有施設における取組の継続的推進】 ⇒ 照明の間引き、パソコンの省電力設定等の継続 ⇒ LED照明の導入推進 7月～9月 夏季節電キャンペーンの実施 12月～3月 冬季節電キャンペーンの実施						
平成22年度までの取組の概要								

No.	1 2	取組名	(仮称) まちづくりセンターの整備			所管課	みんなでまちづくり課
概要	まちづくり活動の主体を一元的に支援するため、NPO等の基盤整備や支援機能を有する(仮称)まちづくりセンターを設置する。						
取組目標	平成23年度 まちづくりセンター開設						
スケジュール 組 ル	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	事業内容の精査・ 管理体制検討等	→	開設			
	改定後	事業内容の精査・ 管理体制検討等	・開設 ・指定管理者制度導入				
	【変更理由】 早期開設による市民サービスの向上を図るため						
進捗状況	A	完了					
平成23年度の 取組内容	平成23年4～5月 指定管理者募集 6～8月 施設改装工事(旧 東生涯学習センター) 7月 指定管理者選定委員会を開催(指定管理者候補者の決定) 9月 市議会定例会に関係議案を提出、議決 指定管理者の指定、告示 平成24年1月 施設供用開始(愛称:まちびあ)						
今後の対応等	市民協働のまちづくりの拠点施設として更なる機能の充実が図られるよう、指定管理者との定期的な協議・調整を行うとともに、地域活動団体との連携促進に向けた地域行政機関との連携を促進する。						
平成22年度 までの取組の 概要	平成22年7月～ (仮称)まちづくりセンターの施設機能に係るニーズ調査を実施 上記調査結果等を踏まえ、具体的な施設機能や内容、運営手法(指定管理者制度導入)等を決定						

No.	1 3	取組名	「宇都宮版CSR」の推進			所管課	商工振興課
概要	平成20年度に創設した「宇都宮まちづくり貢献企業認証制度」を運用しながら、優遇制度の導入検討を進めるなど、市民・企業に対するCSR活動を普及・啓発し、協働のまちづくりを進める。						
取組目標	平成22年度 優遇制度導入						
スケジュール 組 ル	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	・CSR活動の普及・ 啓発 ・優遇制度の導入・ 推進	・CSR活動の普及・ 啓発 ・優遇制度の推進				
	改定後						
	【変更理由】						
進捗状況	A	完了					
平成23年度の 取組内容	・CSR活動の普及・啓発 平成23年6月にホームページ「CSR宇都宮」のリニューアルを実施 ・優遇制度の推進 「宇都宮まちづくり貢献企業認証取得状況」を市が実施する「総合評価落札方式」の入札における「技術評価点」に加点する「優遇制度」を継続的に推進 ・推進組織の見直しの検討						
今後の対応等	・引き続き、現状に即した制度運用の見直しを行い、新規認証企業の拡充を図る。 ・外部委員及び認証企業からの意見を踏まえ、認証制度の見直し及び更新制度の仕組みを構築する。						
平成22年度 までの取組の 概要	・CSR活動の普及・啓発 ホームページ「CSR宇都宮」のリニューアルに向けた準備を実施 ・優遇制度の導入・推進 平成22年4月から、「宇都宮まちづくり貢献企業認証取得状況」を、市が実施する「総合評価落札方式」の入札における「技術評価点」に加点						

No.	14	取組名	全庁的な外部委託の推進			所管課	行政改革課
概要	社会情勢の変化等を踏まえ、外部資源を効果的に活用し、よりよいサービスの提供や経費縮減を図るため、計画的に外部委託を推進する。						
取組目標	全庁的な外部委託の推進						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	継続的推進				→	
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A	A					
平成23年度の取組内容	「外部委託（アウトソーシング）の推進に係る指針」に基づき、平成23年4月から、「学校給食調理業務」の拡大を図るなど、全庁的な外部委託を推進している。						
今後の対応等	民間活力等を活用した効果的・効率的な事務執行に向け、社会経済環境の変化等を踏まえるとともに、「組織・定員計画」等との整合を確保しながら、「行政改革推進プラン」に計上した取組の着実な推進を図る。また新たな業務についても外部委託の可能性を検討し、その推進を図る。						
平成22年度までの取組の概要	「外部委託（アウトソーシング）の推進に係る指針」に基づき、平成22年4月から、「ごみ収集運搬業務」の全面委託化や、「学校給食調理業務」の拡大を図るなど、全庁的な外部委託を推進している。						

No.	14-①	取組名	全庁的な外部委託の推進 (上下水道施設維持管理業務)			所管課	下水道施設管理課
概要	社会情勢の変化等を踏まえ、外部資源を効果的に活用し、よりよいサービスの提供や経費縮減を図るため、計画的に外部委託を推進する。						
取組目標	平成26年度以降 委託範囲を順次、拡大						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初		委託範囲拡大 (清原水再生センター)				
	改定後	業務量の整理	対象業務等の検討	→	導入準備	順次、拡大	
		【変更理由】 これまで、清原水再生センターへの包括的民間委託の導入を検討してきた結果、当該施設単独での包括的民間委託には、民間活力の活用によるメリットの発揮が期待できないことから、今後は、他の上下水道施設を含めた、性能発注方式による包括的民間委託など、最も効果的・効率的な施設の管理運営を検討していくため					
進捗状況	A	A					
平成23年度の取組内容	平成23年7月～11月 包括的民間委託導入効果、包括的民間委託に今後期待し得る効果の検討、今後の実施方針案の検討、業務拡大範囲の検討、未導入施設の業務量の把握 12月 平成24年度からの包括的民間委託実施方針の作成 12月～ 川田・下河原水再生センターの包括的民間委託（平成24～26年度）に係る契約事務の執行（事業者の公募、契約締結等）						
今後の対応等	平成24年 4月～ 平成26年度から拡大する包括的民間委託基本方針の検討と作成 11月～ 平成26年度からの包括的民間委託実施方針の検討と作成 25年 8月～ 平成26年度からの包括的民間委託導入準備						
平成22年度までの取組の概要	テクノポリス地区における下水の接続の遅れなどに伴い、清原水再生センターの全体稼働（2系列）が平成21年度途中になったことから、平成22年度に、通年の運転実績を検証した上で、改めて委託業務量を精査するため、再度検討することとした。						

No.	14-②	取組名	全庁的な外部委託の推進 (学校給食調理業務(対象校拡大))			所管課	学校健康課	
概要	社会情勢の変化等を踏まえ、外部資源を効果的に活用し、よりよいサービスの提供や経費削減を図るため、計画的に外部委託を推進する。							
取組目標	平成26年度 86校での委託を目指す							
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	当初	新規委託4校	新規委託4校程度	新規委託4校程度	新規委託4校程度			
	改定後	【変更理由】						
進捗状況		A	A					
平成23年度の取組内容	<p>【平成23年度経費削減効果】28,338千円(平成23年度実施の4校)</p> <p>【平成23年度取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年4月から、新たな4校の委託開始(瑞穂野北小, 晃宝小, 岡本小, 岡本西小) 平成24年度外部委託予定の3校(城山中央小, 田原小, 田原西小)の決定 今後の給食調理業務委託のあり方について検討 							
今後の対応等	<ul style="list-style-type: none"> 給食調理業務の外部委託を計画的に推進しながら、調理員の退職者数の動向等を踏まえ、今後の給食調理業務委託のあり方について検討していく。 委託業者のサービス水準の確保に向けた方策について検討していく。 							
平成22年度までの取組の概要	<p>【平成22年度経費削減効果】29,118千円(平成22年度実施の4校)</p> <p>【平成22年度取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年4月から、新たに4校の委託を実施(城東小, 西が岡小, 田原中, 河内中) 平成23年度外部委託予定の4校(岡本小, 岡本西小, 晃宝小, 瑞穂野北小)の決定 全校を外部委託とした場合の課題等の調査・研究 							

No.	14-③	取組名	全庁的な外部委託の推進 (保育園給食調理業務)			所管課	保育課
概要	社会情勢の変化等を踏まえ、外部資源を効果的に活用し、よりよいサービスの提供や経費削減を図るため、計画的に外部委託を推進する。						
取組目標	平成26年度 2園で新規委託実施						
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初		北雀宮保育園		石井保育園		
	改定後		業務内容・対象園検討	→	新規委託1園	新規委託1園	
	改定後	【変更理由】 給食調理業務の効果的かつ計画的な外部委託を推進する上では、計画的な定員管理による全体的な職員数の動向を踏まえながら、業務範囲をさらに精査するとともに、より効果的かつ計画的な外部委託を推進するため、外部委託の実施時期等を見直し					
進捗状況		A	A				
平成23年度の取組内容	平成23年 8月～ 対象園, 事業者選定方法等の検討 9月 職員数の動向を踏まえながら、より効果的かつ計画的な外部委託を推進するため、外部委託の実施時期等を見直し						
今後の対応等	平成24年10月 実施対象園, 選定方法等の検討 12月 市議会定例会に補正予算案(債務負担行為)を提出 25年 1月 事業者選定						
平成22年度までの取組の概要	平成22年 6月～ 国が提示した保育制度改革に関する要綱(「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」)を踏まえ、新システム移行後の給食調理業務のあり方を検討 10月 中核市を対象として「保育園給食調理業務の外部委託に関する調査」を実施						

No.	15	取組名	指定管理者制度の推進			所管課	行政改革課
概要	公の施設の管理運営に関して、民間事業者等のノウハウを活用することで、利用者サービスの向上や経費の削減を図るため、指定管理者制度の導入を推進する。						
取組目標	全庁的な指定管理者制度の推進						
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	継続的推進					
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A	A					
平成23年度の取組内容	平成23年 4月 環境学習センター，市営雀宮駅東口駐車場，JR雀宮駅東口自転車駐車場，みずほの自然の森公園に制度を導入 7月 南図書館に制度を導入 24年 1月 まちづくりセンター（愛称：まちびあ）に制度を導入						
今後の対応等	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の導入により、「サービス向上」や「経費削減」が期待できる施設においては、今後も制度導入に向けた取組を推進する。 ・制度を導入している施設においては、「モニタリングマニュアル」(平成22年10月策定)に基づく指導・監督を行い、管理運営の適切な水準を確保する。 						
平成22年度までの取組の概要	平成22年 4月 桜・緑が丘地域コミュニティセンター，青少年活動センター，児童遊園及び上河内地域交流館に制度を導入 6月 JR宇都宮駅第2自転車駐車場供用開始，制度導入（導入施設数102施設） 10月 平成22年度末に指定期間が満了する39施設及び新規導入4施設の指定管理者の候補者を選定 指定管理者への指導・監督を充実・強化し，適切なサービス水準を維持を図るため，「モニタリングマニュアル」を策定						

No.	15-①	取組名	指定管理者制度の推進 (図書館)			所管課	生涯学習課
概要	公の施設の管理運営に関して、民間事業者等のノウハウを活用することで、利用者サービスの向上や経費の削減を図るため、指定管理者制度の導入を推進する。						
取組目標	平成23年度 制度導入（南図書館）						
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	導入準備 (南図書館)	制度導入 (南図書館)	他館への導入を検討			
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A	A					
平成23年度の取組内容	平成23年 4月～ 南図書館指定管理者との定例会を開催（毎月） 6月 指定管理者スタッフ研修を実施 7月 年度協定書の締結，南図書館開館 12月 利用者アンケートを実施 1月 実地調査を実施 3月 平成24年度事業計画書の承認						
今後の対応等	南図書館においては、宇都宮市ではじめての官民連携による運営体制のもと、官民双方の持つ長所の相互発揮による図書館機能の充実を目指していく。 また、南図書館への指定管理者の導入を踏まえて、他館への導入を検討する。						
平成22年度までの取組の概要	平成22年4月～ 南図書館に係る管理運営の具体的内容の検討 7～11月 南図書館の指定管理者の公募，審査，決定開始 3月 指定管理者の指定，告示 3月～ 開館に向けた準備等						

No.	15-②	取組名	指定管理者制度の推進 (上河内・河内地域体育施設)			所管課	スポーツ振興課
概要	公の施設の管理運営に関して、民間事業者等のノウハウを活用することで、利用者サービスの向上や経費の削減を図るため、指定管理者制度の導入を推進する。						
取組目標	平成26年度 制度導入						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初		施設ごとの管理方法 の検討	導入準備	制度導入		
	改定後		施設ごとの管理方法 の検討	→	導入準備	制度導入	
	改定後	【変更理由】 東日本大震災において、河内・上河内の体育施設が大きな被害を受け、現在、施設の復旧を最優先に対応しており、特に河内総合運動公園プールにおいては、再開が平成24年夏ごろになる見込みであることから、再開後の利用状況や収支など、制度導入に必要な情報を収集する期間を確保する必要があるため					
進捗状況	A	A					
平成23年度の 取組内容	東日本大震災により、ドリームプールかわちをはじめ、各体育館に大きな被害を受けたことから、被災施設の復旧に努めた。 平成23年 9月～ 施設ごとに工事実施 24年 1月 上河内体育館開館 3月 河内体育館開館						
今後の対応等	平成24年 4月～ 各施設ごとの利用状況や収支など制度導入に必要な資料の収集 6月～ 制度導入施設の検討 施設管理方針の検討 7月 ドリームプールかわち開館 9月～ 制度導入について、関係機関、関係団体と調整						
平成22年度 までの取組の 概要	平成22年10月～ 河内総合運動公園内に、野球やサッカーなどができる「多目的運動広場」を整備し、供用を開始						

No.	15-③	取組名	指定管理者制度の推進 霊園（聖山公園、東の杜公園）			所管課	生活安心課
概要	公の施設の管理運営に関して、民間事業者等のノウハウを活用することで、利用者サービスの向上や経費の削減を図るため、指定管理者制度の導入を推進する。						
取組目標	平成26年度 制度導入						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初			新霊園管理システム導入	導入準備	制度導入	
	改定後						
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A	A					
平成23年度の 取組内容	平成23年 8月～ 宇都宮市霊園管理システム仕様書作成、関係課との協議 9月 宇都宮市墓園管理システム導入に係る提案競技の指名業者選定 10月 参加2者より提案書提出、プレゼンテーションの実施 24年 1月 宇都宮市墓園管理システム用機器等の賃借契約の締結 2月 仮運用開始、移行データの内容チェック 3月 最終データ移行						
今後の対応等	北山霊園の指定管理者の更新（平成26年度）に向け、聖山公園、東の杜霊園への制度導入手法等について検討し、円滑な導入に向けた準備を行う。						
平成22年度 までの取組の 概要	使用者情報管理の即時性・正確性の向上を図るとともに、指定管理者制度の円滑な導入に向けた霊園の管理運営業務の効率化を図るため、現在、紙ベースや複数のシステムで保有する使用者情報等を一元化する「新霊園管理システム」の導入に向けた検討を実施						

No.	15-④	取組名	指定管理者制度の推進 (桜・緑が丘地域コミュニティセンター)			所管課	みんなでまちづくり課
概要	公の施設の管理運営に関して、民間事業者等のノウハウを活用することで、利用者サービスの向上や経費の削減を図るため、指定管理者制度の導入を推進する。						
取組目標	平成22年度 制度導入						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	制度導入					
スケジュール 組	改定後	【変更理由】					
	進捗状況	完了					
平成23年度の 取組内容							
今後の対応等							
平成22年度 までの取組の 概要	平成22年4月 指定管理者制度を導入（地域住民組織を指定） 施設の供用を開始						

No.	15-⑤	取組名	指定管理者制度の推進 (青少年活動センター、児童遊園)			所管課	子ども未来課
概要	公の施設の管理運営に関して、民間事業者のノウハウを活用することで、利用者サービスの向上や経費の削減を図るため、指定管理者の導入を推進する。						
取組目標	平成22年度 制度導入						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	制度導入					
スケジュール 組	改定後	【変更理由】					
	進捗状況	完了					
平成23年度の 取組内容							
今後の対応等							
平成22年度 までの取組の 概要	【平成22年度経費削減効果】8,173千円 【平成22年度取組内容】 平成22年4月 指定管理者制度導入						

No.	15-⑥	取組名	指定管理者制度の推進 (上河内地域交流館)			所管課	観光交流課
概要	公の施設の管理運営に関して、民間事業者等のノウハウを活用することで、利用者サービスの向上や経費の削減を図るため、指定管理者制度の導入を推進する。						
取組目標	平成22年度 制度導入						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	制度導入					
スケジュール 組	改定後	【変更理由】					
	進捗状況	完了					
平成23年度の 取組内容							
今後の対応等							
平成22年度 までの取組の 概要	【平成22年度経費削減効果】6,141千円 【平成22年度取組内容】 平成22年4月 指定管理者制度導入						

No.	15-⑦	取組名	指定管理者制度の推進 (環境学習センター)			所管課	環境政策課
概要	公の施設の管理運営に関して、民間事業者等のノウハウを活用することで、利用者サービスの向上や経費の削減を図るため、指定管理者制度の導入を推進する。						
取組目標	平成23年度 制度導入						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	導入準備	制度導入				
スケジュール 組	改定後	【変更理由】					
	進捗状況	A	完了				
平成23年度の 取組内容	【平成23年度経費削減効果】▲3,995千円 【平成23年度取組内容】 平成23年4月 指定管理者制度導入						
今後の対応等							
平成22年度 までの取組の 概要	平成22年 5月 指定管理者選定委員会を開催(施設管理方針、選定基準表を決定) 8月 申請要綱の作成 10月 申請依頼、申請団体へのヒアリングを実施 12月 指定管理者選定委員会を開催(指定管理者の候補者を決定) 市議会定例会に関係議案を提出、議決 指定管理者の指定、告示 23年 1月～ 事務引継ぎ等						

No.	15-⑧	取組名	指定管理者制度の推進 (みずほの自然の森公園)			所管課	公園管理課
概要	公の施設の管理運営に関して、民間事業者等のノウハウを活用することで、利用者サービスの向上や経費の削減を図るため、指定管理者制度の導入を推進する。						
取組目標	平成23年度 制度導入						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	導入準備	制度導入				
スケジュール 組	改定後	【変更理由】					
	進捗状況	A	完了				
平成23年度の取組内容	【平成23年度経費削減効果】27,386千円 【平成23年度取組内容】 平成23年4月 指定管理者制度導入						
今後の対応等							
平成22年度までの取組の概要	平成22年 5月 指定管理者選定委員会を開催（施設管理方針、選定基準表を決定） 8月 申請要綱の作成 申請依頼、申請団体へのヒアリングを実施 10月 指定管理者選定委員会を開催（指定管理者の候補者を決定） 12月 市議会定例会に関係議案を提出、議決 指定管理者の指定、告示 23年 1月～ 事務引継ぎ等						

No.	16	取組名	公立保育園の民営化・統廃合			所管課	保育課
概要	多様な保育ニーズに対応しながら、効率・効果的なサービスの提供や施設の老朽化への対応などを図るため、公立保育園の民営化を推進する。						
取組目標	平成22～26年度 民営化保育園数 5園						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	民間移管園1園 (みなみ保育園)		民間誘導園2園 (不動前・北保育園)	民間誘導園1園 (今泉第二保育園)	民間誘導園1園 (上横田保育園)	
スケジュール 組	改定後	【変更理由】					
	進捗状況	A	A				
平成23年度の取組内容	○不動前保育園（平成24年度民営化） 平成23年 4月 民営化に係る保護者説明会 9月 園舎等整備工事着手 24年 3月 不動前保育園竣工 ○北保育園（平成24年度民営化） 平成23年 7月 民営化に係る保護者説明会 10月 園舎等整備工事着手 ○今泉第二保育園（平成25年度民営化予定） 平成23年 5月～ 民営化に係る募集条件の検討 8月 民営化に係る保護者説明会 9月～ 民営化事業者募集（1事業者応募） 24年 1月 事業者選定委員会開催（決定事業者なし） 1月～ 民営化事業者再募集（応募事業者なし）						
今後の対応等	平成24年 4月～ 今泉第二、上横田保育園の民営化に係る実施手法の検討 8月ごろ～ 上横田保育園の横田民営化事業者募集・受付 25年 1月ごろ 上横田保育園の民営化事業者決定 ※今泉第二保育園は実施手法決定後、改めて公募予定						
平成22年度までの取組の概要	【平成22年度経費削減効果】42,442千円（みなみ保育園） 【平成22年度取組実績】 平成22年4月 みなみ保育園を民営化（事業者による運営を開始） 8月 不動前・北保育園の民営化に係る保護者説明会 不動前・北保育園の民営化に伴う保育所整備法人募集開始 23年3月 不動前保育園の民営化に伴う保育所整備法人決定						

No.	17	取組名	ちとせ寮・松原荘の再整備			所管課	高齢福祉課
概要	<p>養護老人ホーム「ちとせ寮」と軽費老人ホーム「松原荘」は、施設建設から約40年が経過し、老朽化が著しいことから、バリアフリー化など居住環境の改善効果や運営の一層の効率化を図るため、両施設を民設民営により、一体的に再整備する。</p>						
取組目標	23年度 民営化（供用開始）						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	施設整備	民営化 (施設供用開始)				
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	完了						
平成23年度の 取組内容							
今後の対応等							
平成22年度 までの取組の 概要	<p>平成22年4月～ 入所者の円滑な移転の検討 5月～ 事務引継ぎの準備 8月～ 入所者等説明会の開催 9月 施設整備の中間検査の実施 23年1月 新施設の竣工 2月 新施設の完了検査 3月 両施設入所者の新施設への移転 民設民営による養護・軽費老人ホーム「アオーラ而今」の供用開始</p>						

2 事業等の徹底した検証

(1) 事業の見直し

No.	18	取組名	事業の再編・統廃合の推進			所管課	行政改革課
概要	既に一定の成果が得られた事業や費用に対して明確な効果が期待できない事業等について、行政評価制度などの既存の仕組みを生かしながら原点からの点検・見直しを行い、再編や統廃合を推進する。						
取組目標	継続的な事業の点検・見直し						
スケジュール	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	点検・見直し					
スケジュール	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A		A				
平成23年度の取組内容	<p>【平成23年度経費削減効果】581,492千円</p> <p>【平成23年度取組内容】</p> <p>平成23年 4月～ 引き続き「事業の総点検」に基づく取組を推進</p> <p>10月～ 方向性が整理された取組について、見直し内容を平成24年度当初予算に反映</p> <p>23年 2月 「事業の総点検」に基づく見直し対象の40取組について「2年間で見直しの方向性を整理する」という当初の目標を達成</p> <p>3月 方向性が整理された取組のうち、計画的な管理が必要な取組を「行政改革推進プラン」に計上</p>						
今後の対応等	引き続き、議会、市民等に情報提供し、意見を聴取しながら、「事業の総点検」に基づく見直しに取り組み、「事業の再編・統廃合」を推進する。						
平成22年度までの取組の概要	<p>【平成22年度経費削減効果】609,223千円（No.45「補助金等の整理・合理化」の削減効果を含む。）</p> <p>【平成22年度取組内容】</p> <p>平成22年 6月～ 行政評価の結果等を活用した「事業の総点検」に基づく見直しに着手</p> <p>8月～ 議会（総務常任委員会）や行政改革推進懇談会において、「事業の総点検の概要」や「見直しの検討を要する取組」（40取組）について説明</p> <p>10月～ 方向性が整理された取組について、見直し内容を平成23年度当初予算に反映</p> <p>23年 2月 方向性が整理された取組のうち、計画的な管理が必要な取組を「行政改革推進プラン」に計上</p>						

No.	18-①	取組名	事業の再編・統廃合の推進 (ICTの維持管理の適正化)			所管課	情報政策課
概要	庁内情報システムの共用や運用統合などによる維持管理経費の適正化、システムの有効な活用方策などについて、今後の本市におけるあり方を検討し、全庁的視点から情報システムの最適化に向けた取組を進める。						
取組目標	全庁的なICT維持管理経費の適正化及びICTの有効活用						
スケジュール	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	取組の方向性の検討	具体的な取組の検討	推進			
スケジュール	改定後	取組の方向性の検討	・情報システム最適化取組指針の策定 ・具体的な取組の検討	情報システム最適化の推進			
		【変更理由】 平成23年10月に策定した「情報システム最適化取組指針」に基づき、庁内に分散する約100の情報システムについて、共用や運用統合、有効活用など、全庁的な視点から最適化に向けた取組を進めることとしたため					
進捗状況	A		A				
平成23年度の取組内容	<p>平成23年 5月～ 情報システム最適化推進チーム（ワーキンググループ）における検討</p> <p>7月 庁内の情報システム所管課に対するヒアリング調査の実施</p> <p>10月 情報システムに係る予算要求事前協議の更なる強化（従来のシステムのスペックや積算の妥当性だけではなく、導入の目的や必要性等について査定を実施）</p> <p>「宇都宮市情報システム最適化取組指針」の策定</p> <p>情報システム最適化実態調査を平成24年度予算に計上</p> <p>10月～ 情報システム最適化に向けた取組の実施</p>						
今後の対応等	<ul style="list-style-type: none"> ・市の保有する全ての情報システムを対象に、システムの更新時期や稼働状況などについて専門家による実態調査を行い、最適化に係る概算費用や調達の仕様、システム移行スケジュール等の検討を行い、平成33年度までの最適化のロードマップを作成する。 ・各システム所管課の予算要求時における事前協議の充実強化のため、開始時期を1か月前倒しするとともに、実施計画に計上されるICTを活用した事業についても事前協議を実施する。 						
平成22年度までの取組の概要	<p>平成22年 7月～ 情報システムの運用状況等に関する庁内調査の実施</p> <p>10月～ 情報システムに係る予算要求事前協議の強化</p> <p>12月～ 情報システム最適化に向けた検討</p> <p>23年 3月 情報システム最適化に向けた今後の取組の方向性の整理</p>						

No.	18-②	取組名	事業の再編・統廃合の推進 (前納報奨金制度の見直し)			所管課	税制課 納税課	
概要	納税環境の向上などの環境の変化を踏まえ、制度の見直しを行う。							
取組目標	平成24年度 制度見直し							
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	当初	検討	見直し方針の決定 市民周知等	制度見直し				
	改定後	【変更理由】						
進捗状況	A		A					
平成23年度の 取組内容	平成23年 9月 関係条例の改正, システム修正に係る予算措置 10月～ 納税者への周知, 24年度課税に向けた準備							
今後の対応等	平成24年4月～ 制度見直し(交付率引下げ(0.25%→0.15%))の実施							
平成22年度 までの取組の 概要	平成22年5月～ 制度のあり方の検討 利用状況の分析や見直しによる影響調査, 他都市の事例調査							

No.	18-③	取組名	事業の再編・統廃合の推進 (社会福祉施設整備費補助の適正化)			所管課	保健福祉総務課	
概要	特別養護老人ホーム(広域型)の整備に係る補助単価について, 本市の新たな整備方針に基づく今後の施設基準(施設の形態, 規模等)を踏まえ, 適切な補助単価の見直しを行う。 障がい者福祉施設の整備について, 補助対象の拡大に伴う国庫補助基準額の増額などを踏まえ, 市単独の上乗せ分について, 補助の効果等を検証した上で, 必要な見直しを行う。							
取組目標	平成24年度 補助単価の見直し(老人福祉施設整備補助金) 市単独上乗せ分の見直し(障がい者福祉施設整備補助金)							
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	当初		・第5期介護保険事業 計画策定 ・新たな補助単価の検討 (老人福祉施設)	・補助単価の見直し (老人福祉施設) ・市単独上乗せ分の見直し (障がい者福祉施設)				
	改定後	【変更理由】						
進捗状況	A		A					
平成23年度の 取組内容	平成23年 4月～ 補助単価等の適正化に関する検討 10月～ 補助単価等の見直し内容を決定 (老人福祉施設に係る補助単価の引き下げ, 障がい者福祉施設に係る市単独上乗せ補助の廃止) 見直し後の補助単価で予算要求 平成24年 3月 市議会定例会で予算案議決							
今後の対応等	平成24年 4月1日 補助要綱改正, 見直し実施(広域型特養及び併設短期入所, 介護老人保健施設, ケアハウス, 障がい者施設)							
平成22年度 までの取組の 概要	平成22年 4月～ 適正化に関する検討 6月～ 栃木県との意見交換, 情報収集 7月～ 中核市等の情報収集 10月 適正な施設規模等の検討							

No.	18-④	取組名	事業の再編・統廃合の推進 (市民農園の管理・運営の見直し)			所管課	観光交流課
概要	現在、市が管理・運営を行っている市街地の4農園について、より効果的・効率的な管理を行うため、民間事業者による管理・運営へ移行する。						
取組目標	平成24年度 市街地4農園の民間事業者による管理・運営への移行						
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初		検討	民間事業者による管理・運営への移行			
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	平成23年度計上	A					
平成23年度の取組内容	<p>平成23年12月 民間事業者に対して事業説明 地権者に特定農地貸付法による開設説明</p> <p>24年 1月 土地賃貸借契約について協議 事業者が「市民農園事業開設申請書」, 「特定農地貸付承認申請書」を市農業委員会に提出</p> <p>2月 市農業委員会が特定農地貸付を承認, 承認申請書審査 地権者と事業者が土地賃貸借契約を締結</p> <p>3月 周知(実施主体が民間事業者になる旨の告知及び利用者募集)</p>						
今後の対応等	平成24年 4月 市街地4農園の民間事業者による管理・運営への移行						
平成22年度までの取組の概要							

No.	18-⑤	取組名	事業の再編・統廃合の推進 (市単独手当の統廃合(児童福祉手当等))			所管課	子ども家庭課
概要	ひとり親家庭が安心して子育てできる環境整備と経済的な安定確保のため、市単独の児童福祉手当、遺児手当、母子家庭等援護費、母子家庭等児童入学祝金について、性格や役割に応じて統廃合や新規施策などの自立に向けた支援策を検討し、事業の転換や重点化を図る。						
取組目標	平成25年度 支援策の見直しを実施						
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	見直し案の庁内合意	見直し案の一部実施				
	改定後	見直し方針の検討		→	見直しを実施		
	改定後	【変更理由】 国における「子育て支援施策(子ども手当(児童手当), 子ども子育て新システムなど)」や「税と社会保障の一体改革」の動向を踏まえながら、市としての支援のあり方を検討していく必要があるため					
進捗状況	A	A					
平成23年度の取組内容	<p>平成23年8月 自立支援策を構築する上で必要となるニーズの把握を行うため、児童扶養手当受給者に対して、労働環境及び就労意識を含めたアンケートを実施 庁内関係課との協議において、市単独手当の財源の試算や経過措置の考え方等の協議を行い、事業の見直し時期については、子ども手当・児童手当、子ども・子育て新システムなどの内容が明確となる平成25年度以降と整理</p> <p>9月～ アンケートの実施結果の分析・精査、自立支援策の具体案を検討</p>						
今後の対応等	平成24年4月～ 対象者のニーズ等を踏まえた具体的な支援策を検討						
平成22年度までの取組の概要	平成22年4月～ 自立に向けた支援策の検討 9月 実施時期等を見直し (国が今後予定している「子ども・子育て新システム」の制度内容が不明確であるため)						

No.	18-⑥	取組名	事業の再編・統廃合の推進 (公共情報端末の設置・運営の適正化)			所管課	情報政策課
概要	市内公共施設等40か所に設置している公共情報端末について、利用状況等を踏まえ、必要性を検証し、端末配置の適正化を図る。						
取組目標	端末配置の適正化						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	・利用状況調査 ・見直し案策定	配置数見直し				
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A	完了					
平成23年度の 取組内容	【平成23年度経費削減効果】9,731千円 【平成23年度取組内容】 平成23年 6月 公共情報端末撤去利用者への周知 7月 公共情報端末及び通信機器(9か所)の撤去作業、インターネット回線廃止手続						
今後の対応等							
平成22年度 までの取組の 概要	平成22年 4月～ 公共情報端末の利用状況調査の実施 8月 設置部署への利用状況アンケートの実施 10月 公共情報端末設置のあり方(案)の整理 11月～ 配置数の見直し及び再リースを活用した予算要求						

No.	18-⑦	取組名	事業の再編・統廃合の推進 (結婚相談事業の見直し)			所管課	男女共同参画課
概要	結婚支援に関する市民ニーズの多様化や、民間との役割分担等を踏まえ、登録制による結婚相談事業を見直し、新たに結婚活動支援事業を実施する。						
取組目標	平成23年度 結婚活動支援事業の実施						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	登録制による相談事業 の見直し・終了 (結婚相談所の廃止)	結婚活動支援事業 の実施				
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A	完了					
平成23年度の 取組内容	【平成23年度経費削減効果】2,218千円 【平成23年度取組内容】 ○結婚観の醸成につながる意識啓発事業 平成24年3月 リーフレット作成・配布 ○結婚活動に役立つ自己啓発事業 平成24年 1月 自己啓発セミナー実施(1回目) 2月 自己啓発セミナー実施(2回目) ○結婚活動を支援する情報提供 平成23年12月～ 自己啓発セミナーの周知 24年 3月 市ホームページでリーフレットを紹介						
今後の対応等							
平成22年度 までの取組の 概要	平成22年 4月～ 結婚相談事業に関する課題整理、見直し方針の検討 5月～ 登録者アンケートの実施 8月 見直し方針の決定 11月 登録者への周知 23年 1月～ 新たな事業の実施に向けた準備 3月 登録制による相談事業の終了(結婚相談所の廃止)						

No.	19	取組名	行政評価制度の充実・効果的な活用			所管課	政策審議室
概要	市民ニーズの高い分野への経営資源の重点化や一層の事務事業の最適化を進めるため、行政評価制度の継続的な改善に取り組みながら、効果的な活用方策を検討し、実施する。						
取組目標	平成24年度 目標を達成した政策・施策の割合 90%						
スケジュール	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	・評価結果の活用のあり方の検討と業務フローの確立 ・評価項目・基準等の検討	継続的推進	新たな政策体系・指標等の設定	新たな政策体系・指標等に基づく行政評価の実施	継続的推進	
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A		A				
平成23年度の取組内容	平成23年4月 事務事業評価の実施 5月～ 施策評価、政策評価の実施 6月 「政策評価会議」の開催（各政策ごとに、関係するすべての部・課長により、重点的に取り組むべき施策や、施策課題の解決に向けた今後の取組の考え方などを協議） 8月末 評価結果の公表（年度目標を達成した施策の割合：60.4%）						
今後の対応等	平成24年3月～ 事務事業評価の実施 4月 施策評価、政策評価の実施 5月 「総合計画基本計画改定に係る部会」において、新たな政策体系設定の検討と併せて、「政策評価会議」（各政策ごとに、関係するすべての部・課長により、重点的に取り組むべき施策や、施策課題の解決に向けた今後の取組の考え方などを協議）を実施 8月～ 総合計画の改定に伴う新たな政策体系・指標等の設定に向けた検討 評価結果の公表						
平成22年度までの取組の概要	平成22年4月 事務事業評価の実施 5月～ 施策評価、政策評価の実施 6月 「政策評価会議」の開催（各政策ごとに、関係するすべての部・課長により、重点的に取り組むべき施策や、施策課題の解決に向けた今後の取組の考え方などを協議） 7月 「行政評価会議」の開催（上記の施策や課題事項などのうち、特に必要なものについて、担当部局と今後の進め方などを意見交換） 8月末 評価結果の公表（年度目標を達成した施策の割合：68.1%） 【平成22年度から充実・強化した取組】 ・重点化を図るべき施策・事業、見直しを図るべき事業などの明確化 ・評価にあたって活用する指標等を増やすなど、実態把握の強化に向けた評価材料の充実 ・評価内容に関する「政策評価会議」、「行政評価会議」での議論の充実 ・公表時期の前倒し実施（平成21年度：12月末⇒平成22年度：8月末） ・総合計画実施計画策定等にあたっての評価結果のより積極的な活用						

No.	20	取組名	道路整備の基本方針の策定			所管課	土木管理課
概要	今後の道路整備の進め方を整理し、効果的・効率的な事業実施を行うため、路線や区間ごとに、必要性・優先度を検討し、この結果を踏まえながら、今後の道路整備の基本方針を策定する。						
取組目標	平成24年度 道路整備の基本方針の策定						
スケジュール	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	現況調査 アンケート調査	道路整備の検討	道路整備の基本方針の策定			
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A		A				
平成23年度の取組内容	・各道路計画について体系的に整理し、基本方針（案）を検討 ・関係課において、都市計画道路等の交通量調査を実施						
今後の対応等	必要性・優先度を踏まえながら整備路線の検討を行い、平成24年度中に「道路整備の基本方針」の策定をする。						
平成22年度までの取組の概要	平成22年6月～ 中核市アンケート調査（道路整備の条件、優先整備路線の選定基準など）の実施・集計 9月～ 現況調査（整備状況の確認）の実施						

No.	21	取組名	市街地整備における新たな手法の導入			所管課	市街地整備課
概要	行政コストの削減や事業期間の短縮化による市民サービスの向上を目指し、区画整理などの市街地整備における新たな手法を、地区の状況に応じて導入する。						
取組目標	新たな手法導入地区 1地区 事業費削減 8億円						
スケジュール	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	新たな整備手法の導入地区（事業認可）：1地区	整備着手	整備			→
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A		A				
平成23年度の取組内容	平松本町第三地区について、審議会の設置を経て土地評価基準等や換地設計基準を作成し、換地設計を行い、第1回目の仮換地指定を実施した。 また、実測により現事業計画を検証した結果、減価補償地区になることが判明したことから、事業成立に向けた事業計画変更案を作成した。 ※小幡・清住地区については、様々な整備手法の検討を行い事業化を進めている。宇都宮東部土地区画整理事業区域内の未着手地区（宇大西地区、築瀬地区など）についても、住民を対象とした説明会を開催し、新たな整備手法の導入を検討しながら整備計画素案の作成を進めている。						
今後の対応等	平松本町第三地区について、平成24年5月に栃木県の事業計画変更認可を取得し、換地設計を行い、権利者との合意形成を図りながら第2回目の仮換地指定100%を実施するとともに、建物等移転や道路築造等の公共施設整備を計画的に推進する。						
平成22年度までの取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> 平松本町第三地区について、国土交通省が策定した「柔らかい区画整理」のメニューのひとつである「地籍整備型土地区画整理事業」を導入するため、換地設計に反映させるための基本となる基準地積の決定方針や、各宅地の地積測量実施方法などを検討し、平成22年11月に栃木県の事業認可を取得 小幡・清住地区については、様々な整備手法の検討を実施 宇都宮東部土地区画整理事業区域内の宇大西地区について、住民を対象とした説明会を開き、新たな手法を取り入れて整備計画素案の検討を実施 						

No.	22	取組名	出資法人等の改革の推進			所管課	行政改革課
概要	「財政健全化法の施行」や「新たな公益法人制度」の創設など、出資法人等を取り巻く環境が急速に変化していることから、団体の設立目的の実現に向け、事業の充実や経費の縮減などを推進する。						
取組目標	平成22年度 全12団体が中期経営計画を策定 平成25年11月まで 特例民法法人（7団体）が適切な法人形態に移行 ※特例民法法人 旧民法に基づいて設立された社団・財団法人で、新公益法人制度下における経過措置として、継続して存続が認められている法人						
スケジュール	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	（仮称）中期経営計画の策定	同計画に基づく経営改革の推進				→
	改定後	<ul style="list-style-type: none"> 中期経営計画の策定 新公益法人制度への対応（特例民法法人） 	同計画に基づく経営改革の推進		適切な法人形態に移行		→
		【変更理由】 特例民法法人においては、経過措置期間内（平成25年11月末まで）の適切な法人形態への移行に向け、計画的に取り組む必要があるため					
進捗状況	A		A				
平成23年度の取組内容	<p>平成23年 4月～ 各出資法人等が公益社団・財団法人への移行に向けて順次申請 9月～ 特例民法法人7団体のうち5団体について、県審議会が公益認定を答申 12月 各出資法人等「中期経営計画」の平成22年度の取組状況を公表</p> <p>（参加者・事業数等が増加している団体：10団体 事業の見直し等により委託料等の削減を図った団体：8団体（削減額の合計：約112,700千円） プロパー職員の削減を図った団体：6団体 など）</p> <p>24年 3月 「市長の調査等の対象となる法人を定める条例」を制定 （市長の調査等の範囲を市が資本金等の4分の1以上を出資している法人にまで拡大するもの）</p>						
今後の対応等	<ul style="list-style-type: none"> 市の「第3次出資法人等改革推進計画」及び各出資法人等の「中期経営計画」に基づき、更なる経営改革に取り組むべく、取組の進行管理を行いながら、各法人を指導、支援していく。 事業内容が類似している団体については、既存の枠組みにとらわれることなく、統合等を検討・推進していく。 						
平成22年度までの取組の概要	<p>平成22年 4月～ 「第3次宇都宮市出資法人等改革推進計画」に基づき、各出資法人等が「中期経営計画」の策定に着手 9月 新公益法人における適切な法人形態への移行に向けた検討（特例民法法人） 各出資法人等が「中期経営計画」を策定 10月～ 「中期経営計画」に基づく経営改革を推進</p>						

No.	23	取組名	(株)栃木県畜産公社への関与のあり方の見直し			所管課	農業振興課
概要	食肉市場の公益性等を踏まえた上で、市場を運営する(株)栃木県畜産公社への市の関与のあり方を見直し、市有財産の貸付に関する支援策を検討する。 なお、畜産公社の健全な経営基盤の確立や将来の施設整備構想の策定を促すとともに、施設整備については、市の受益に応じた支援を行う。						
取組目標	食肉市場の公益性等を踏まえた畜産公社への市の関与の適正化の確保						
スケジュール	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初		県による県内食肉処理施設の今後のあり方の整理		・市有財産の取扱いの検討	・27年度以降の市有財産の取扱いの方針決定 ・県の整理を踏まえた畜産公社による市場の施設整備構想の検討	
改定後	【変更理由】						
進捗状況		A	A				
平成23年度の取組内容	【平成23年度の増収効果】4,814千円(土地の有償貸付(減免率50%)) 【平成23年度取組内容】 平成24年2月 県が県議会答弁において、「食肉流通合理化計画」の策定を表明						
今後の対応等	県の「食肉流通合理化計画」の策定に関し、本市の意見を反映できるよう参画していく。 なお、支援に当たっては、本市の受益に応じたものとしていく。						
平成22年度までの取組の概要	【平成22年度の増収効果】4,814千円(土地の有償貸付(減免率50%)) 【平成22年度取組内容】 平成22年10月 畜産公社が、将来的な市場機能など、整備に係るを整理調査結果をとりまとめ 23年1月～ 市場の整備について、畜産公社と出資団体(県、市、全農等)による具体的な検討						

(2) 施設の見直し

No.	24	取組名	公共施設等の適正保有、効果的な利活用の推進			所管課	政策審議室、行政改革課、管財課
概要	市の保有する施設等について、その必要性や代替性等の検証を進め、それらをもとに施設ごとの方向性を検討し、必要となる具体的な方策を実施するなど、公共施設等の適正保有や効果的な利活用を進める。						
取組目標	平成23年度 既存施設等の課題の検証・見直し						
スケジュール	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	検証・見直しの実施手法・手順の検討	・市有施設評価実施 ・評価結果に基づく施設の有効性や管理運営形態の適切性、管理効率の検証 ・対応案の検討				
改定後	・施設等の検証 ・検証結果に基づく見直しの方向性の検討 ・具体的な見直しの推進						
進捗状況		A	A				
平成23年度の取組内容	平成23年5月～ 施設ニーズや老朽化の度合いなどを踏まえ、統廃合などの検討が想定される施設や、公共的な利用が見込めながら、未利用となっている土地などについて、課題の検証や見直しの方向性の検討を実施 7月～ 各施設等の所管部局において、具体的な見直し検討に着手						
今後の対応等	平成24年度～ 課題のある施設等に係る見直しの実施						
平成22年度までの取組の概要	平成22年7月～ 検討を開始 ・既存の施設データの活用を基本とした評価手法の検討 ・優先して評価を行うべき対象施設などの検討 平成23年3月 「公有財産の適切な保有及び効果的な利活用の推進に関する基本指針」の策定、公表						

No.	24-①	取組名	公共施設等の適正保有、効果的な利活用の推進 (屋外プール(水上公園プール、陽南プール) の管理・運営の見直し)			所管課	スポーツ振興課
概要	利用者数の減少や施設の老朽化などを踏まえ、水上公園プール、陽南プールのあり方を検討し、見直しを推進する。						
取組目標	平成23年度 方針の決定						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	検討	方針の決定				
	改定後	【変更理由】					
進捗状況		A	A				
平成23年度の 取組内容	平成23年5月～ スポーツ推進審議会で審議 24年1月～ スポーツ施設整備計画の改定版(素案)の作成 1月～ パブリックコメントの実施 2月～ スポーツ推進審議会の答申 3月～ スポーツ施設整備計画の改定 プールのあり方について、方針決定 水上公園プールの廃止に伴う条例改正						
今後の対応等	<ul style="list-style-type: none"> 水上公園プールの廃止に係る周知 水上公園プール跡地の活用に係る検討 陽南プールの廃止に向けた検討 						
平成22年度 までの取組の 概要	平成22年5月～ 見直しに向けた検討 施設の利用状況の分析、他都市の情報収集						

No.	25	取組名	アセットマネジメントに基づく上下水道施設の 更新			所管課	経営企画課
概要	優先度等を踏まえた効率的な上下水道施設の改築・更新、維持管理・運営に向けて、更新需要・財政収支見直しに基づく効率的な施設管理を実施するとともに、長期的な費用の抑制に努める。 ※上下水道施設におけるアセットマネジメント 施設の重要度・優先度を踏まえ、施設のライフサイクルコスト(企画・設計から、建設、維持管理、廃棄までの費用)を減少させながら、持続可能な上下水道事業の実現を図ろうとする実践活動						
取組目標	平成24年度 施設更新・財政計画の策定 平成26年度 施設・財政両面での健全性の確保、料金負担の適正化						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	<ul style="list-style-type: none"> 施設の重要度を考慮したデータベースの再整理 施設の健全度調査 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の更新基準の検討 更新費用の算定 	施設更新・財政計画の策定	施設更新・財政計画の実行	施設更新・財政計画の実行 (計画は、作成後3年後程度で適宜見直し)	
	改定後	【変更理由】					
進捗状況		A	A				
平成23年度の 取組内容	平成23年 6月～ 水道施設の更新基準の設定(暫定版) 前年度に抽出された課題についての他市取組状況調査を実施 9月～ 他市取組状況を踏まえた水道施設情報のデータベース構築方法の検討 12月～ 水道施設情報のデータ整理準備作業 24年 2月～ 暫定版の更新基準に基づく更新費用の算定						
今後の対応等	<ul style="list-style-type: none"> 水道施設情報のデータベース(暫定版)を構築していく。 水道施設における取組を参考にしながら、下水道施設についても対応を図っていく。 						
平成22年度 までの取組の 概要	平成22年4月～ 水道事業に係る資産のデータベースの再整理 9月～ 構造物・設備及び管路の健全度調査を実施 23年2月～ これまでの取組を踏まえた上で、課題抽出とその対応策(水道施設情報のデータベース構築等)の検討を実施						

No.	26	取組名	公共建築物の長寿命化の推進			所管課	建築保全課
概要	市民にとって便利で快適なサービスを提供するため、限りある財源を有効に活用しながら、公共建築物の長寿命化を推進する。 施設保全情報を一元化する「公共建築物計画保全支援システム」を活用し、予防保全対象建築物について、目標使用年を定め、修繕計画を作成し、優先順位を付けながら、計画的に改修を実施する。						
取組目標	平成26年度 予防保全対象建築物（496棟）における修繕計画策定率：100%						
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	・予防保全対象建築物の見直し ・修繕計画策定 ・改修優先順位作成	・予防保全対象建築物の見直し ・修繕計画策定 ・改修優先順位見直し				・全予防保全対象建築物の修繕計画策定完了 ・改修優先順位見直し
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A		A				
平成23年度の取組内容	平成23年4月～ 公共建築物の定期点検、劣化診断業務を開始 6月 「平成24年度公共建築物修繕計画」作成開始 8月 「平成24年度公共建築物修繕計画」作成完了（予防保全対象建築物413棟）、関係課へ提示 9月 「平成24年度公共建築物修繕計画」に基づき修繕優先順位を作成、関係課へ提示 24年3月 「平成23年度公共建築物マネジメント調査報告書」作成（196施設）、関係課へ提示						
今後の対応等	平成22年度に策定した「公共建築物長寿命化推進計画」に基づき、平成25年度の修繕計画を作成するとともに、平成23年度から実施した外壁診断調査の結果を踏まえ、修繕優先順位を見直し、適切な予防保全を実施することで、公共建築物の営繕等に係る事業費の平準化を図っていく。						
平成22年度までの取組の概要	平成22年4月～ 公共建築物の定期点検、劣化診断業務を開始 5月 「公共建築物長寿命化基本方針（改訂版）」策定 9月 「平成23年度公共建築物修繕計画」作成完了（予防保全対象建築物363棟） 23年2月 「公共建築物長寿命化推進計画」策定						

No.	27	取組名	橋りょうの長寿命化の推進			所管課	道路維持課
概要	橋りょうの長寿命化や維持更新事業費の平準化を図るため、耐震補強工事を含めた予防保全に向けた修繕工事や継続的かつ定期的な橋りょう点検を実施し、利用者の安全を確保する。						
取組目標	平成26年度まで 継続的な耐震補強工事・修繕工事の実施						
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	耐震補強工事実施					
	改定後	耐震補強工事実施	橋梁長寿命化修繕計画の策定	修繕計画に基づく修繕工事の実施			
	【変更理由】 平成24年度に策定する「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、今後、耐震補強工事と併せて、計画的な修繕工事を実施していくため						
進捗状況	A		B				
平成23年度の取組内容	平成23年10月 橋梁耐震補強工事の実施（瓦谷田川橋、横川橋、船付橋） 「橋梁長寿命化修繕計画」策定に係る業務委託（247橋） 11月～ 橋梁の劣化予測を判断する指標等について外部有識者からの意見聴取（～平成25年3月） 24年1月～ 関係課担当者ワーキングの実施（橋梁長寿命化）						
今後の対応等	平成24年8月 詳細設計業務委託（大森橋ほか4橋） 9月 「橋梁長寿命化修繕計画」策定 10月 橋梁耐震補強工事の実施（淀橋、城橋）						
平成22年度までの取組の概要	平成22年10月 橋梁耐震補強工事の実施（平元橋（上横田町）） 「橋りょう長寿命化修繕計画」策定のための橋梁点検業務委託						

No.	28	取組名	一般廃棄物処理施設の計画的な整備の推進			所管課	廃棄物対策課、 ごみ減量課、 廃棄物施設課
概要	「一般廃棄物処理基本計画」を策定し、廃棄物の減量化・資源化の施策や、施設整備の基本的な考え方を明らかにした上で、計画的な施設整備を行い、一般廃棄物の効果的・効率的な処理を推進する。						
取組目標	平成23年度 一般廃棄物処理基本計画の策定・推進 平成27年度 5%（市民1人・1日当たり約50グラム）のごみ減量（平成22年度比） 平成24年度以降 施設の集約化を見据えた効果的・効率的な処理体制の構築						
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	「一般廃棄物処理基本計画」の策定		計画に基づく取組の推進			
		・ごみ組成分析調査 ・新たな資源化施策等の検討		資源化施策等の推進			
				処理施設整備の推進			
	改定後	「一般廃棄物処理基本計画」の策定		計画に基づく取組の推進			
		・ごみ組成分析調査 ・新たな資源化施策等の検討		資源化施策等の推進			
			一般廃棄物処理施設基本構想の策定 北清掃センターの休止		一般廃棄物処理施設基本構想に基づく処理体制の構築		
		【変更理由】 ・スケジュールの変更 平成23年9月に策定した「一般廃棄物処理基本計画」に基づく計画的な施設整備に向け、平成24年度までに一般廃棄物処理施設基本構想を策定することとしたため ・取組目標の変更 上記基本計画において、新たなごみ減量目標を設定したため					
	進捗状況	A	A				
	平成23年度の取組内容	平成23年 7月 一般廃棄物処理基本計画検討委員会 8月 廃棄物減量等推進審議会の答申（一般廃棄物処理基本計画の策定について） 9月 「一般廃棄物処理基本計画」策定 10月 「一般廃棄物処理施設基本構想」策定開始 24年 3月 北清掃センター休止					
今後の対応等	平成24年 4月～3R（リデュース、リユース、リサイクル）施策の推進 7月 一般廃棄物処理基本計画推進委員会（一般廃棄物処理基本計画の進行管理について） 8月 廃棄物減量等推進審議会に報告、意見聴取（一般廃棄物処理基本計画の進行管理について） 25年 2月 廃棄物減量等推進審議会に報告、意見聴取（一般廃棄物処理施設基本構想の策定について） 一般廃棄物処理施設基本構想策定						
平成22年度までの取組の概要	平成22年 4月～ 「一般廃棄物処理基本計画」の策定開始、「廃棄物減量等推進審議会」に諮問 新たな資源化施策等の検討 9月～10月 ごみ組成分析調査実施 11月～12月 「一般廃棄物処理基本計画」における基本理念、ごみ発生量の目標値、3R施策の検討 23年1月～ 3月 ごみ収集運搬、中間処理、最終処分計画の検討						

(3) 事務の見直し

No.	29	取組名	全庁的な事務処理効率化の推進			所管課	行政改革課
概要	迅速で効率的な行政経営を目指して、全庁的な「事務処理効率化運動」を展開する。 ・「1課1改革運動」における事務効率化 ・「スイッチオフday」の拡大 ・職員提案制度の見直し（実績提案の充実・強化） ・適正な事務処理の徹底						
取組目標	継続的な事務処理効率化の推進 平成22年度 1課1改革運動の展開 平成26年度 20%の残業時間削減（平成21年度比）						
スケジュール	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	・事務処理効率化運動の展開 ・1課1改革運動の推進 ・職員提案制度の見直し	スイッチオフdayの段階的拡大				
改定後	【変更理由】						
進捗状況	A	A					
平成23年度の取組内容	【平成23年度経費削減効果】139,851千円（残業削減運動による超過勤務手当の削減（平成22年度比）） 【平成23年度取組実績】 平成23年4月～ 1課1改革運動の実施 残業削減運動の展開（強化月間の設定） （資料作成の省力化、会議の効率化、定例ミーティングの徹底、超過勤務の事前命令の徹底） 各種事務処理効率化のための取組（庁内照会の省力化、ミーティングにおけるスケジュールの活用）の展開 7月 職員提案制度推進月間の実施 7月～ スイッチオフdayの拡大（毎週実施） <残業削減運動>平成21年度比20.8%の残業時間削減（超過勤務手当344,796千円の削減（平成21年度比）） <スイッチオフday>年間44日実施 <職員提案制度>推進月間（7月）において222件の提案（実績提案、自由提案の合計）						
今後の対応等	平成24年4月～ 1課1改革運動の実施 残業削減運動の展開 ⇒【強化する取組のポイント】管理監督職及び一般職双方の業務マネジメントの推進 ⇒【新規取組】・最短で成果をあげるスケジュール管理の実践 ・管理監督職の業務マネジメントの強化 ・夏季の節電期間における残業削減運動の強化・徹底 7月 職員提案制度推進月間の実施（実績提案の充実・強化）						
平成22年度までの取組の概要	【平成22年度経費削減効果】193,911千円（残業削減運動） 【平成22年度取組実績】 平成22年4月～ 1課1改革運動の実施 6月～ 残業削減運動の展開（平成21年度と比較して、5年間で残業時間を20%削減） 各種事務処理効率化のための取組（資料作成の省力化、会議の効率化、定例ミーティングの徹底）実施を通知 7月 職員提案制度の見直し（実績提案を充実・強化）、推進月間の実施 <残業削減運動>平成21年度比12.7%の残業時間削減（超過勤務手当193,911千円の削減） <スイッチオフday>年間22日実施 <職員提案制度>推進月間（7月）において316件の提案（実績提案、自由提案の合計）						

No.	30	取組名	国民健康保険業務の効率化の推進			所管課	保険年金課
概要	「宇都宮市国保経営改革プラン」に基づき、外部委託や執行体制の見直しなど、国民健康保険業務の効率化に向けた具体的な手法を検討し、実施する。						
取組目標	業務の効率化の段階的な推進						
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	効率化に向けた検討 ・外部委託 ・人材活用 ・執行体制の見直し等	可能なものから、 順次、実施				
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A	A					
平成23年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 窓口業務一部統合（国保資格・給付）に向けた準備 平成24年1月～2月 窓口業務マニュアル整備 						
今後の対応等	<ul style="list-style-type: none"> ○嘱託員及び再任用職員を活用した窓口業務一部統合（国保資格・給付）の試験運営、決定 平成24年4月～7月 窓口業務研修 8月 統合業務内容・検証ポイントの整理 9月～12月 試験運営の実施 25年1月～ 現体制における窓口業務一部統合 ○効率的な人員配置（外部委託を含む。）の検討、決定 平成24年10月 先進自治体の視察 25年1月～7月 効率的な人員配置の検討、決定 						
平成22年度までの取組の概要	<p>平成22年4月～ 窓口業務の外部委託について、事務の見直しを含めて費用対効果の観点などから検討</p> <p>6月 「宇都宮市国保経営改革プラン」を策定</p> <p>8月 組織体制の見直し方針決定（平成23年度～ 窓口業務嘱託員、再任用職員を配置）</p>						

No.	31	取組名	地域学校園における新たな学校経営の構築			所管課	教育企画課
概要	知・徳・体を含めた学力の向上を目指す「小中一貫教育」を効果的に実施するため、地域学校園の実情を踏まえた、自主的・自律的な学校経営を推進する。						
取組目標	平成22年度 モデル学校園（6地域学校園）で試行 平成24年度 市内全学校園（25地域学校園）で実施						
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	新たな学校経営のための検討と条件整備（モデル学校園で実施）		新たな学校経営体制の構築、推進（市内全学校園で実施）			
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A	A					
平成23年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> モデル地域学校園における学校一人配置職員（養護教諭，学校栄養職員，学校図書館司書）連携のための分科会の取組を，市主催の養護教諭（4・8月），学校栄養職員（8月），学校図書館司書（4月4回，9月，10月，1月）対象の研修会での事例発表や，事例を掲載した全市実施用手引書を活用して周知するとともに，各地域学校園においては，全市実施の取組についての情報交換を実施 全校の学校一人配置職員が参画した小中一貫教育推進研修会（事務職員7月，養護教諭10月）では，モデル地域学校園における事例発表や情報交換を実施 モデル地域学校園において共同事務の試行を実施するとともに，学校事務職員の代表を含めた共同事務のあり方の検討組織において，地域学校園における事務処理の効率化・平準化や，地域学校園予算の効果的かつ効率的な執行を図るために共同事務組織（地域学校園事務室）の設置などを検討し，それらの内容を事務職員用手引書に掲載し各学校に配付 地域学校園として一層効果的，効率的な予算執行が図れるよう，これまで「教育総務費」，「小学校費」，「中学校費」として小中学校それぞれに執行してきた予算の一部を，「地域学校園振興費」に再編し，地域学校園事業に係る予算として一括して確保 これまで中学校において，習熟度別学習・少人数指導を実施していた指導助手と，小中一貫教育に係る後補充授業（推進主任業務，相互乗り入れ業務の後補充）を行う指導助手を一体的に業務を遂行できるよう見直し，「学力向上非常勤講師（92名）」として配置することを検討 						
今後の対応等	<p>平成24年度「小中一貫教育と地域学校園」全市実施に伴い，地域学校園型の学校経営を全地域学校園で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校一人配置教職員の分科会による取組内容の検討 <ul style="list-style-type: none"> 学校図書館司書による学校図書館の環境整備，蔵書の整備等の連携 学校栄養職員による食育を小中一貫して実施するための情報の共有化，相互支援 養護教諭による健康指導を小中一貫して実施するための情報の共有化，相互支援 共同事務組織による地域学校園の予算の効果的かつ効率的な執行 ○「頑張る学校プロジェクト」「授業力向上プロジェクト」「フロンティア地域学校園推進事業」「地域学校園推進事業」などを一体化した地域学校園事業の実施と交付金の交付 ○1地域学校園3～5名の「学力向上非常勤講師」による小中一貫教育の円滑な実施と児童生徒の学習状況に応じた習熟度別学習・少人数指導の実施 						
平成22年度までの取組の概要	<p>新たな学校経営体制の構築に向け，以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> モデル地域学校園における学校一人配置職員（養護教諭，学校栄養職員，学校図書館司書）連携のための分科会の取組を小中一貫教育実施状況調査部会等により集積した上で，市主催の養護教諭，学校栄養職員，学校図書館司書対象の研修会での事例発表や，全市実施用手引書（暫定版）への事例掲載により周知するとともに，各地域学校園においては，今後の取組についての情報交換を実施 学校事務職員の代表を含めた検討組織を設置し，モデル地域学校園における学校事務や予算執行のあり方について検討し，兼務発令により共同事務を試行 						

No.	32	取組名	生活排水処理施設の管理体制及び事業体制の効率化の推進			所管課	生活排水課
概要	市民サービスの向上及び事務の効率化を図るため、生活排水処理施設（公共下水道、農業集落排水、地域下水、合併処理浄化槽など）の効率的な管理体制等を確立する。						
取組目標	平成22年度 「体制一元化計画」の策定						
スケジュール 組 ル	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	「体制一元化計画」の策定	実施				
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A	完了					
平成23年度の取組内容	平成23年4月 生活排水処理事業の一元化の実施						
今後の対応等							
平成22年度までの取組の概要	平成22年4月～ 一元化に係る基本的な考え方、手法等について、市長部局及び上下水道局で継続的に協議 「体制一元化計画」の策定に替えて、一元化に係る基本的な考え方を整理 23年2月 機構改革案の公表 3月 生活排水処理事業一元化に係る関係条例案を議会へ提案、議決 関係規則を改正 3月～ 市民・関係事業者への周知						

3 効率的な執行体制の確立

(1) 職員数の適正化と効率的な組織の確立

No.	3 3	取組名	職員数の適正化の推進				所管課	人事課	
概要		行政需要の変化に柔軟かつ的確に対応し、良質なサービスを迅速かつ効果的に提供できる、簡素で効率的な執行体制の整備を進める。							
取組目標		平成27年度 3,300人体制の実現 ◎各年度目標職員数							
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	増減計	
		目標職員数	3,532	3,460	3,390	3,360	3,330	3,300	
		増減数(対前年度比)	—	▲72 (▲2.0%)	▲70 (▲2.0%)	▲30 (▲0.9%)	▲30 (▲0.9%)	▲30 (▲0.9%)	▲232 (▲6.6%)
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
	当初	推進						→	
	改定後	【変更理由】							
進捗状況		A	A						
平成23年度の取組内容		【平成23年度経費削減効果】504,930千円(他の取組(外部委託等)の成果に算入するものを除く。) 【平成23年度取組内容】 平成23年4月 職員3,449人体制(前年度比▲83人) 5月～ 「平成24年度宇都宮市組織・定員計画」の検討 24年2月 「平成24年度宇都宮市組織・定員計画」の策定 4月 職員3,390人体制(前年度比▲59人)							
今後の対応等		平成27年度3,300人の実現に向け、引き続き効果的かつ効率的に対応できる執行体制を整備することにより、職員数の最適化を図る。							
平成22年度までの取組の概要		【平成22年度経費削減効果】591,398千円(他の取組(外部委託等)の成果に算入するものを除く。) 【平成22年度取組内容】 平成22年4月 職員3,532人体制(前年度比▲102人) 5月～ 「平成23年度宇都宮市組織・定員計画」の検討 23年2月 「平成23年度宇都宮市組織・定員計画」の策定 4月 職員3,449人体制(前年度比▲83人)							

No.	3 4	取組名	効果的・効率的な組織の構築				所管課	人事課
概要		複雑・多様化する行政需要への的確な対応を行うことのできる、効果的・効率的な組織を継続的に整備する。						
取組目標		・目的別・機能別の組織整備 ・簡素で機動的な職制の整備 ・自律的な組織経営体制の整備						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	当初	検討・整備					→	
	改定後	【変更理由】						
進捗状況		A	A					
平成23年度の取組内容		平成23年5月～ 「平成24年度宇都宮市組織・定員計画」の検討 平成24年2月 「自治振興部」と「市民生活部」の再編による「市民まちづくり部」の設置などを盛り込んだ 「平成24年度宇都宮市組織・定員計画」の策定						
今後の対応等		中期的な視点に立った戦略的かつ自立的な行政経営の実現に向け、市民ニーズの変化に伴う新たな課題に対して、的確かつ効果的に対応できる、柔軟で機動的な組織体制を整備する。						
平成22年度までの取組の概要		平成22年5月～ 「平成23年度宇都宮市組織・定員計画」の検討 23年2月 「生活排水課」や「中心市街地活性化推進室」、「子ども家庭支援室」の設置などを盛り込んだ 「平成23年度宇都宮市組織・定員計画」を策定						

(2) 職員の育成と人財活用

No.	35	取組名	人材育成システムの推進			所管課	人事課
概要	職員の自律的な能力開発を促進するため、「キャリア・デザイン」を核とした人材育成システムをより一層推進する。 ※「キャリア・デザイン」…キャリア（職業生活）をデザインするように、自ら自分の進むべき道を考え、将来のキャリア開発目標に基づき、キャリアに主体的・積極的に関わること。						
取組目標	職員のキャリア開発・キャリア形成支援の推進及び能力開発に関する新規・拡充取組の実施						
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	・職員研修体系に基づく能力開発の継続的推進 ・新規・拡充取組の検討・実施（OJTの取組強化、所属集合研修の取組強化等）					
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A	A					
平成23年度の取組内容	平成23年4月～24年3月 職員研修体系に基づく各種研修（基本研修、所属研修、自己研修）の実施 ◎平成23年度の新規・拡充取組 5月～ キャリア・デザイン研修、キャリア支援研修内容の充実（職場紹介シートの活用） 6月～ 技術職・資格職の能力開発支援策の充実（講師謝金助成制度の優先活用、通信教育講座に技術職に関連するコースを追加） 3月 自身の職業興味やキャリア志向を把握するキャリア診断ツール「宇都宮市キャリア支援検査」の開発						
今後の対応等	職員研修体系に基づく能力開発を継続的に推進するとともに、自律的な能力開発を促進する仕組みを強化していく。						
平成22年度までの取組の概要	平成22年4月～23年3月 職員研修体系に基づく各種研修（基本研修、所属研修、自己研修）の実施 ◎平成22年度の新規・拡充取組 4月～ OJTの取組強化（対象者の拡充：行政ルート職員（2年目以降）、任用換職員（1年目）等） 5月～ 所属集合研修の取組強化（講師謝金助成制度の充実（受講対象者の拡大）） 7月 女性職員のキャリア・デザイン研修の実施 10月 職場紹介の実施（各所属の業務内容や身につけるべき能力等の情報を職員に公開）						

No.	36	取組名	適正な人事評価による効果的な人財活用（*）の推進			所管課	人事課
概要	人事評価者訓練の実施など、引き続き人事評価の精度向上を図り、職員が持つ能力を最大限に活用するための人事管理を行う。						
取組目標	人事評価の精度向上						
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	継続的推進					
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A	A					
平成23年度の取組内容	平成23年 5月 目標設定面接（各職員の業務に係る課題、スケジュール等を確認し、目標を設定）を実施 9月 中間面接（各職員の業務の進捗状況の確認）を実施 10月 人事評価の精度向上のため、管理監督者を対象とした人事評価者研修を実施 12月 進捗確認面接						
今後の対応等	人事評価者訓練等を継続的に実施することにより、人事評価の精度向上を図り、引き続き適切な人事管理を推進する。						
平成22年度までの取組の概要	平成22年 5月 目標設定面接（各職員の業務に係る課題、スケジュール等を確認し、目標を設定）を実施 9月 中間面接（各職員の業務の進捗状況の確認）を実施 10月 人事評価の精度向上のため、管理監督者を対象とした人事評価者研修を実施 12月 進捗確認面接						

* 本取組においては、職員を重要な経営資源としてとらえ、「人財」と表記しています。

4 健全な財政構造の確立

(1) 歳入の確保

No.	37	取組名	市税等の収納対策の推進			所管課	納税課, 税制課, 財政課
概要	財源確保と負担の公平性の観点から、新たな徴収方法の検討や効果的・効率的な収納体制の確立など、市税等徴収金の収納対策を強力に推進する。						
取組目標	市税等の徴収金の収納率の向上						
スケジュール	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	・税以外の債権も含めた収納対策強化のための新たな組織の設置 ・効果的な収納対策の推進					
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A		A				
平成23年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○効果的な収納対策の推進 ・平成23年4月に、特別収納対策室への移管基準、「債権徴収及び一元徴収事務取扱要領」を一部見直し ・6債権（市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育費扶養者負担金、土地区画整理事業清算金）のうち、特別収納対策室が移管を受けた案件（長期・高額滞納など）について一元徴収 ・継続及び関連者を含め、888件の移管決定 ・財産調査（預金、不動産、生命保険、給与、自動車など）及び滞納処分（差押、強制換価など）を実施 移管件数に対する滞納整理率78.4% 差押等、滞納処分件数286件(平成24年3月末) ・市税や市営住宅使用料、水道料金など15徴収金の所管課へヒアリング及び支援・助言を実施 						
今後の対応等	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、徹底した財産調査を進め、執行停止を含めた滞納処分等を実施 ・収納対策強化のための組織（現：特別収納対策室）の今後の組織のあり方について検討 						
平成22年度までの取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・税以外の債権も含めた収納対策強化のための新たな組織の設置 納税課内に、特別収納対策室を設置 ・効果的な収納対策の推進 ・地方税法の例により滞納処分ができる5債権にそれらと重複して滞納している市税を加えた6債権の一元徴収 ・平成22年4月に移管基準及び一元徴収事務取扱要領を策定 ・移管債権協議の受入協議 ・移管債権を決定し、403件について滞納者へ移管予告を通知（11月の追加移管により416件） ・平成22年6月から一元徴収開始 ・財産調査（預金、不動産、生命保険、給与など）及び滞納処分（差押、強制換価など）を実施 移管件数に対する滞納整理率75.2%、差押等、滞納処分件数77件(平成23年3月末) 						

No.	37-①	取組名	市税等の収納対策の推進 (市税)			所管課	納税課
概要	財源確保と負担の公平性の観点から、新たな徴収方法の検討や効果的・効率的な収納体制の確立など、市税等徴収金の収納対策を強力に推進する。						
取組目標	前年度を上回る収納率の確保（22年度：92.5%） ※取組目標は、現年度分、過年度分を合わせた収納率全体						
スケジュール	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	推進					
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A		A				
平成23年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 【平成23年度収納率】92.7% (+0.2ポイント) (現年度分97.8% (+0.1ポイント), 滞納繰越分21.4% (+1.0ポイント)) 【平成23年度取組内容】 平成23年4月～ 納税催告センターによる電話・文書催告 督促状に警告文書を同封 納税通知書への口座振替依頼書等の同封 休日訪問・呼出催告指導（7回） 東京呼出催告（3回） インターネット公売（2回実施し、土地、自動車などを公売） 						
今後の対応等	収納率の確保に向け、納税催告センター・徴収嘱託員の効率的な活用とあわせ、財産調査を徹底し、差し押さえなど「税収確保アクションプラン」に掲げた目標を着実に実行し、現年度分・過年度分ともに一層の収納対策を進める。						
平成22年度までの取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> 【平成22年度収納率】92.5% 現年度分97.7%、滞納繰越分20.4%といずれも前年度比を上回ったものの、滞納繰越分の調定額の増加により、合計では前年度比-0.1ポイントとなった。 【平成22年度取組内容】 平成22年4月～ コンビニ収納の税目を拡大（軽自動車税に加え、市県民税、固定資産税を追加） 納税催告センターによる電話・文書催告 督促状に警告文書を同封 納税通知書への口座振替依頼書等の同封 休日訪問・呼出催告指導（7回） 東京呼出催告（3回） インターネット公売（2回） 23年2月 税収確保に向けた各種取組を定めた税収確保アクションプランの策定 						

No.	37-②	取組名	市税等の収納対策の推進 (墓園共用施設管理手数料)			所管課	生活安心課
概要	財源確保と負担の公平性の観点から、新たな徴収方法の検討や効果的・効率的な収納体制の確立など、市税等徴収金の収納対策を強力に推進する。						
取組目標	前年度を上回る収納率の確保(22年度:91.9%) ※取組目標は、現年度分、過年度分を合わせた収納率全体						
スケジュール	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	推進		新霊園管理システム 運用開始			→
	改定後	【変更理由】					
進捗状況		A	A				
平成23年度の取組内容	【平成23年度収納率】92.3%(+0.4ポイント) 【平成23年度取組内容】 平成23年 7月 職員による臨戸徴収(休日)実施 8月 所在不明使用者に対する墓地への貼付 12月～3月 緊急雇用職員による臨戸徴収(平日)実施 24年 2月 カラー催告 3月 職員による臨戸徴収(休日)実施、無縁改装広告実施、不納欠損実施 毎月実施 電話催告						
今後の対応等	収納率の向上に向け、以下の収納対策を継続的に実施 ・カラー催告の実施(12月) ・無縁改装手続き、使用権消滅等の実施 ・職員による休日臨戸徴収(6月, 9月, 12月, 3月)※市外臨戸も含む。 ・所在不明者への墓地貼付(8月, 9月, 3月) ・緊急雇用職員を活用した平日の臨戸徴収(通年)及び電話催告(毎月)の実施						
平成22年度までの取組の概要	【平成22年度収納率】91.9% 【平成22年度取組内容】 平成22年 7月 臨戸徴収実施 8月, 9月 所在不明使用者に対し、市への連絡を求める通知文を墓地に貼付 10月～12月 臨戸徴収実施 23年 1月 無縁改装公告実施 2月 カラー催告、臨戸徴収実施 3月 不納欠損実施 ※震災の影響により、墓地貼付は未実施 毎月実施 電話催告						

No.	37-③	取組名	市税等の収納対策の推進 (介護保険料)			所管課	高齢福祉課
概要	財源確保と負担の公平性の観点から、新たな徴収方法の検討や効果的・効率的な収納体制の確立など、市税等徴収金の収納対策を強力に推進する。						
取組目標	前年度を上回る収納率の確保(22年度:94.7%) ※取組目標は、現年度分、過年度分を合わせた収納率全体						
スケジュール	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	推進					→
	改定後	【変更理由】					
進捗状況		A	A				
平成23年度の取組内容	【平成23年度収納率】94.8%(+0.1ポイント) 【平成23年度取組内容】 平成23年4月～ 各種通知書の送付、電話催告の実施、徴収嘱託員による臨戸徴収・納付指導の実施 新規資格取得者(65歳到達者、転入者)に対する早期納付の指導の実施 特別収納対策室との連携による滞納処分の実施 7月～ 口座振替納付の勧奨 8月～ 夜間電話催告・休日臨戸の実施						
今後の対応等	介護保険事業が公平で円滑に運営できるよう、介護保険料の適正な賦課・徴収のもと、更なる収納率の向上に努める。 また、介護保険料の滞納期間に応じて適用される給付制限などについて、パンフレット等を通じて広く被保険者へ周知を図るとともに、きめ細かな納付指導を実施する。						
平成22年度までの取組の概要	【平成22年度収納率】94.7% 【平成22年度取組内容】 平成22年4月～ 各種通知書の送付、電話催告の実施、徴収嘱託員による臨戸徴収・納付指導の実施 6月～ 特別収納対策室との連携による滞納処分の実施 7月～ 口座振替納付の勧奨 8月～ 夜間電話催告・休日臨戸の実施 9月～ 新規資格取得者(65歳到達者、転入者)に対する早期の納付指導の実施						

No.	37-④	取組名	市税等の収納対策の推進 (保育費扶養者負担金)			所管課	保育課
概要	財源の確保と負担の公平性の観点から、新たな徴収方法の検討や効果的・効率的な収納体制の確立など、市税等徴収金の収納対策を強力に推進する。						
取組目標	前年度を上回る収納率の確保(22年度:94.4%) ※取組目標は、現年度分、過年度分を合わせた収納率全体						
スケジュール	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	推進		コンビニ収納開始			
	改定後	推進					
	改定後	【変更理由】 現在、国において進められている保育制度の抜本的な見直しにおいて、保育費扶養者負担金の納付先を自治体から契約事業者(保育園)に変更することに伴い、将来的に本市が取り扱う負担金は公立保育園分のみになる予定であること、また、本市においては、保育園の民営化の推進により、対象となる公立保育園の数も減少していくことから、現在すでに利用率の高い口座振替のより一層の推進などにより収納対策を推進していくため					
進捗状況	A	A					
平成23年度の取組内容	【平成23年度収納率】95.1%(+0.7ポイント)(現年度:99.0%,過年度:20.6%) 【平成23年度取組内容】 平成23年 5月・8月・12月 休日臨戸徴収(職員臨戸)(収納額289,000円) 6月・10月・2月 子ども手当現金支給に伴う納付及び納付相談(収納額4,468,950円) 11月・1月 電話催告(全庁支援) 1月 特別催告・差押警告書送付 2月 財産差押(不動産2件・預貯金11件434,800円,自動車1件)						
今後の対応等	平成24年5月 「特別収納対策室」に悪質滞納者の債権移管 5月・8月・12月 職員による臨戸徴収の実施 6月・10月・2月 「児童手当」からの保育料への直接徴収の実施 ・現年度滞納者への納付指導の早期着手(徴収嘱託員の臨戸訪問)(随時) ・公立保育園施設長,民間保育所納付指導嘱託員からの納付指導(毎月) ・悪質滞納者へ差押等の厳しい措置(納付資力調査(収入状況),不動産・預貯金等の財産調査・差押の強化)(随時)						
平成22年度までの取組の概要	【平成22年度収納率】94.4%(現年度:98.9%,過年度:21.8%) 【平成22年度取組内容】 ・取組内容 督促状・催告書の送付,公立・民間保育園長による納付指導,保育課職員及び公立保育園長による臨戸徴収,徴収嘱託員による臨戸徴収,全庁支援体制による電話催告,口座振替の勧奨,窓口における納付相談(分割納付),不動産の差押 ・収納対策の推進に向けた新たな取組 平成22年4月 「特別収納対策室」に悪質滞納者の債権回収業務を一元化し,収納対策を強化 → 移管件数 28件(15,615,650円),3月末現在の収納額(1,517,200円) 10月 「子ども手当支給に伴う現金窓口支払い・納付相談」の実施 → 滞納者から,子ども手当の支給方法を口座振替から窓口支払に切り替えることの同意書を得て納付相談を実施 → 同意書提出件数 72件/520件(13.8%) 平成22年10月支給時 収納件数(金額) 42件(1,528,800円) 平成23年2月支給時 収納件数(金額) 34件(1,491,150円)						

No.	37-⑤	取組名	市税等の収納対策の推進 (母子寡婦福祉資金貸付金)			所管課	子ども家庭課
概要	財源確保と負担の公平性の観点から、新たな徴収方法の検討や効果的・効率的な収納体制の確立など、市税等徴収金の収納対策を強力に推進する。						
取組目標	前年度を上回る収納率の確保(22年度:35.8%) ※取組目標は、現年度分、過年度分を合わせた収納率全体						
スケジュール	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	推進					
	改定後						
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A	A					
平成23年度の取組内容	【平成23年度収納率】37.1%(+1.3ポイント)(現年度:81.9%,過年度:8.1%) 【平成23年度取組内容】 徴収員による償還指導,夜間臨戸徴収の実施 ・訪問累計 2,212件(9,748,765円徴収) ・電話催告累計 135件 ・催告状送付 320件						
今後の対応等	平成24年 7月 過年度分の催告状送付(悪質滞納者へのカラー催告の実施) 8月 過年度分の連帯借主への催告状送付 11月 現年度分の未納者への電話催告(新規滞納者への催告の初動強化) 12月 現年度分の夜間臨戸徴収						
平成22年度までの取組の概要	【平成22年度収納率】35.8%(現年度:80.7%,過年度:8.0%) 【平成22年度取組内容】 平成22年4月～ 徴収員による償還指導,臨戸徴収の実施 現年度滞納者への早期納付指導の実施						

No.	37-⑥	取組名	市税等の収納対策の推進 (住宅使用料)			所管課	住宅課
概要	財源確保と負担の公平性の観点から、新たな徴収方法の検討や効果的・効率的な収納体制の確立など、市税等徴収金の収納対策を強力に推進する。						
取組目標	前年度を上回る収納率の確保(22年度:78.8%) ※取組目標は、現年度分、過年度分を合わせた収納率全体						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	推進				→	
スケジュール 組	改定後	【変更理由】					
	進捗状況	A	A				
平成23年度の 取組内容	<p>【平成23年度収納率】82.3%(+3.5ポイント)</p> <p>【平成23年度取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明渡し強制執行(24件)、動産強制執行(28件)、債権差押執行(1件) ・連帯保証人催告(110件) ・呼出催告及び特別納付相談の実施(年3回329通の呼出催告) ・カラー文書催告の実施(750通) ・住宅課全職員による電話催告月間の実施(年6回1,458件の催告) ・分割納付誓約者等に対する催告強化 ・モバイル決済端末機による口座契約振替開始 						
今後の対応等	新たな滞納者をつくらないために、現年度未納者に対する電話催告・文書催告を早期に実施するとともに、累積・高額滞納者に対するきめ細かな納付相談を行うことにより収納率の向上を図る。 また、悪質滞納者については、適宜、明渡し等請求訴訟を実施する。						
平成22年度 までの取組の 概要	<p>【平成22年度収納率】78.8%</p> <p>【平成22年度取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明渡し等請求訴訟の提起(47件) ・連帯保証人催告(295件) ・呼出催告及び特別納付相談の実施(年3回381通の呼出催告) ・カラー文書催告の実施(1,614通) ・住宅課全職員による電話催告月間の実施(5回1,003件の催告) ・無断退去者や名義人死亡・行方不明等に対する迅速な退去処理 ・収入報告未提出者に対する迅速な対応 ・住民基本台帳・戸籍部門及び生活福祉部門等、他部署との連携強化 						

No.	37-⑦	取組名	市税等の収納対策の推進 (水道料金等)			所管課	サービスセンター
概要	財源確保と負担の公平性の観点から、新たな徴収方法の検討や効果的・効率的な収納体制の確立など、市税等徴収金の収納対策を強力に推進する。						
取組目標	前年度を上回る収納率の確保 (22年度:水道料金97.6%,下水道使用料96.6%,下水道事業受益者負担金91.7%) ※取組目標は、現年度分、過年度分を合わせた収納率全体						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	推進				→	
スケジュール 組	改定後	【変更理由】					
	進捗状況	A	A				
平成23年度の 取組内容	<p>【平成23年度収納率】</p> <p>水道料金97.9%(+0.3ポイント),下水道使用料97.0%(+0.4ポイント), 下水道事業受益者負担金91.3%(-0.4ポイント)</p> <p>【平成23年度取組内容】</p> <p>平成23年3月に策定した「第2次水道料金等の収納率向上計画」に基づき、収納対策を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未収金の発生を防止するため、口座振替納付等を推進 (口座振替推奨ダイレクトメール発送:3,349通,新規加入者:1,065件) ・未収金の発生を防止するには、受益者負担金制度への理解が重要であるため、制度周知策の拡充を実施 (新規賦課対象者への延べ戸別訪問:262件,説明会:6回) ・厳正な給水停止処分の執行等による滞納処分の強化 (給水停止件数:3,698件,少額訴訟:1件,支払督促:18件,差押実施件数:28件) 						
今後の対応等	平成24年4月～ 「第2次水道料金等の収納率向上計画」に基づき、引き続き収納対策を推進						
平成22年度 までの取組の 概要	<p>【平成22年度収納率】水道料金97.6%,下水道使用料96.6%,下水道事業受益者負担金91.7%</p> <p>【平成22年度取組内容】</p> <p>平成18年3月に策定した「水道料金等の収納率向上計画」に基づき、収納対策を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未収金の発生を防止するため、口座振替納付等を推進(口座振替推奨ダイレクトメール発送:4,190名) ・未収金の早期収納に向けた臨戸訪問の強化(受益者負担金:505件) ・厳正な給水停止処分の執行等による滞納処分を強化 (給水停止件数:2,698件,支払督促件数:20件,差押実施件数:27件) 						

No.	37-⑧	取組名	市税等の収納対策の推進 (奨学金返還金)			所管課	教育企画課
概要	財源確保と負担の公平性の観点から、新たな徴収方法の検討や効果的・効率的な収納体制の確立など、市税等徴収金の収納対策を強力に推進する。						
取組目標	前年度を上回る収納率の確保(22年度:81.3%) ※取組目標は、現年度分、過年度分を合わせた収納率全体						
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	推進					→
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A	A					
平成23年度の取組内容	【平成23年度収納率】81.9%(+0.6ポイント) 【平成23年度取組内容】 ・夜間に重点をおいた電話催告及び訪問指導を実施 ・前年度に引き続き、課内応援体制による休日訪問指導(年4回)を実施 ・低額滞納者への早期指導を効率的に実施できるよう、次年度からの電話催告業務委託を準備 ・支払猶予基準を整理し、災害や傷病などの理由による奨学金返還困難者について支払猶予措置を適用 ・納付書による返還者に対し、「つなぐボタン口座」と題した口座振替加入依頼文書を送付						
今後の対応等	・臨時徴収員等による平日訪問(毎日)を実施 ・業務委託による夜間・休日の電話催告(月2回)を実施 ・滞納整理強化月間を設定し、課内全職員による催告を実施(年4回) ・夜間訪問の更なる強化(月4回) ・納付受付及び返還計画相談等についての夜間や休日の窓口を開設 ・口座振替加入を促進するため、ペイジー口座振替の導入を検討 ・長期滞納者について、分納誓約書の提出を指導するとともに、滞納者及び連帯保証人の所得等調査を実施						
平成22年度までの取組の概要	【平成22年度収納率】81.3% 【平成22年度取組内容】 ・本人への電話催告(毎日)、平日(毎週)・夜間(月2回)訪問指導のほか、課内応援体制による休日訪問指導(年4回の実施) ・電話催告や訪問指導に応じない者に対してカラー催告を実施し、それでも納付のない者については、連帯保証人に対して電話催告、平日・夜間訪問指導等を実施 ・納付書発送や督促状送付の際に口座振替依頼書を同封し、口座振替への加入促進						

No.	37-⑨	取組名	市税等の収納対策の推進 (農業集落排水事業分担金)			所管課	生活排水課
概要	財源確保と負担の公平性の観点から、新たな徴収方法の検討や効果的・効率的な収納体制の確立など、市税等徴収金の収納対策を強力に推進する。						
取組目標	前年度を上回る収納率の確保(22年度:6.6%) ※取組目標は、過年度分のみ						
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	推進					→
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A	A					
平成23年度の取組内容	【平成23年度収納率】6.3%(-0.3ポイント) 【平成23年度取組内容】 平成23年 8月 未納者へ催告書発送(未納者:45件) 10月～ 職員による臨戸訪問の実施(分納未誓約者:15件,うち分納誓約:4件) 12月 未納者へ催告書発送(分納未誓約者:10件) 平成24年 1月 職員による臨戸訪問の実施(分納未誓約者:8件)						
今後の対応等	滞納のすべてが過年度分であり、収納に結びつきにくいことから、臨戸訪問を行い収納率を向上させるとともに、分納誓約により時効中断を図る。 また、滞納者一律の催告文書でなく、滞納金額や滞納状況に合わせた文書催告を行う。 平成24年 8月 未納者へ催告書発送 10月～ 職員による臨戸訪問の実施 12月 未納者へ催告書発送 25年 1月 職員による臨戸訪問の実施						
平成22年度までの取組の概要	【平成22年度収納率】6.6% 【平成22年度取組内容】 平成22年 7月 未納者に文書による納付指導(分納未誓約者:20人) 11月 職員による休日臨戸訪問を実施(分納未誓約者:18人)						

No.	37-⑩	取組名	市税等の収納対策の推進 (国民健康保険税)			所管課	保険年金課
概要	財源確保と負担の公平性の観点から、新たな徴収方法の検討や効果的・効率的な収納体制の確立など、市税等徴収金の収納対策を強力に推進する。						
取組目標	平成26年度 現年度収納率：88%						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	推進					→
スケジュール 組	改定後	【変更理由】					
	進捗状況	A	A				
平成23年度の 取組内容	【平成23年度収納率(現年度分)】84.4%(+0.7ポイント) 【平成23年度取組内容】 平成23年 4月～ ペイジー口座振替契約サービスの導入 徴収嘱託員、納税催告センターの活用 特別収納対策室との連携強化 差押の強化(不動産、預貯金、自動車、生命保険、給与) 7月～ 口座振替加入促進キャンペーンの実施 11月～ 社会保険と国民健康保険の二重加入者に対する離脱手続きの勧奨 12月～ 全庁支援による電話催告、訪問を実施(2月)						
今後の対応等	【収納、滞納整理対策の強化】 ・納期内納付を推進 口座振替加入の促進、新たな納付手法の調査・研究 ・滞納者の財産調査の徹底と差押の強化						
平成22年度 までの取組の 概要	【平成22年度収納率(現年度分)】83.7% 【平成22年度取組内容】 平成22年 4月～ 徴収嘱託員、納税催告センターの効果的な活用 夜間電話催告の実施(7～8月を除く毎月) 預貯金、給与等の債権を中心に差押を強化 7月～ 栃木県国保連合会による徴収アドバイザー研修の活用 コンビニエンス・ストアでの収納システムを導入 口座振替の加入促進キャンペーンを実施(～9月) 10月～ 特別収納対策室との連携・部内支援による電話催告・臨戸訪問を実施(10月、12月、2月)						

No.	38	取組名	市有財産の有効活用			所管課	管財課
概要	未利用地(普通財産)の売払いを進めるとともに、行政財産の貸付など、市有財産の活用による新たな歳入確保を図る。						
取組目標	平成22年度～26年度(5年間) 市有地売払収入 6億4,300万円						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	・行政財産の貸付 (自動販売機の設置等) ・未利用地の売払い	・新たな貸付等活用策 の検討・導入 ・未利用地の売払い				→
スケジュール 組	改定後	【変更理由】					
	進捗状況	A	A				
平成23年度の 取組内容	【平成23年度増収効果】 292,468千円(売払い・貸付金額の合計-従前の使用料) 【平成23年度取組実績】 ・公売実績 平成23年8月 公売物件 8件中、契約件数3件、金額153,518千円 上記未成約物件の随時販売 5件中、契約件数2件、金額16,830千円 24年2月 公売物件 2件中、契約件数0件 上記未成約物件の随時販売 2件中、契約件数1件、金額10,600千円 ・法定外公共物(赤道、水路など)の払下げ 平成23年4月～ 契約件数38件、金額81,239千円 ・行政財産(自動販売機の設置) 平成23年6月～ 契約件数63件、金額31,666千円(従前の使用料1,385千円)						
今後の対応等	引き続き未利用地の入札による公売を実施するとともに、応札のない物件について、随時販売を継続する。						
平成22年度 までの取組の 概要	【平成22年度増収効果】 115,965千円 【平成22年度取組内容】 ・公売実績 平成22年8月 公売物件6件中、契約件数1件、金額11,022千円 23年2月 公売物件9件中、契約件数2件、金額15,526千円 ・法定外公共物の払下げ 平成22年4月～ 契約件数64件、金額84,504千円 ・行政財産(自動販売機設置場所)の貸付 貸付契約件数20件、金額5,323千円						

No.	38-①	取組名	市有財産の有効活用 (上下水道局における未利用地の売払い)			所管課	企業総務課
概要	所期の目的を終え、将来的に利用が見込めない施設の計画的な処分を進める。						
取組目標	平成24年度までに 上下水道局の休止施設処分方針の決定 平成26年度までに 休止20施設の土地売払い						
スケジュール 改定後	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	・処分方針の内容検討、 決定 ・公売等の処分実施					
進捗状況	A	A					
平成23年度の取組内容	平成23年9月 休止施設1か所(旧八幡台高架水槽敷地)公売(応募者なし) 24年2月 休止施設1か所(旧局庁舎敷地)一時使用目的による土地貸付終了						
今後の対応等	平成24年 5月 庁内及び国・県に旧局庁舎敷地の利用意向を照会 11月 休止施設2か所(旧八幡台高架水槽・旧門前増圧所)公売						
平成22年度までの取組の概要	【平成22年度増収効果】11,946千円 【平成22年度取組内容】 平成22年 7月 休止施設4か所(旧上田原ポンプ場など)について、公売等の処分方針決定 9月 休止施設4か所のうち、1か所(旧西の宮増圧所)公売 10月 休止施設4か所のうち、1か所(旧岡本ポンプ場)公売						

No.	39	取組名	有料広告事業の推進			所管課	財政課
概要	市の保有する資産等に有料広告を掲載するとともに、新たな広告媒体等の導入等の検討を進めるなど、さらなる財源確保に向け、有料広告事業を推進する。						
取組目標	広告媒体箇所数の拡大(平成23年度実績 48か所)						
スケジュール 改定後	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	適宜実施					
進捗状況	A	A					
平成23年度の取組内容	【平成23年度増収効果】13,235千円 【平成23年度取組内容】広告媒体 48か所 ※ 新たに5か所(西・南・北市民活動センターの壁面、成人式案内状・プログラム)で広告を募集 平成23年 6月～ 中央・西・南・北市民活動センター壁面の広告を募集 7月 広告主決定(3件成約(西・南・北市民活動センター)、平成23年度契約額合計44千円) 10月～ 成人式案内状・プログラムの広告を募集 広告主決定(2件成約(成人式案内状・プログラム)、平成23年度契約額合計280千円)						
今後の対応等	景気の低迷を受け、企業が広告費を削減している状況にあるが、平成24年度から本庁舎や地区市民センターで動画広告を導入するなど、引き続き、貴重な財源の一つとして有料広告事業に取り組んでいく。						
平成22年度までの取組の概要	【平成22年度増収効果】12,515千円 【平成22年度取組内容】広告媒体 43か所 ※ 新たに3か所(桜地域コミュニティセンター、緑が丘地域コミュニティセンター、総合コミュニティセンター)で壁面広告を募集 平成22年4月～ 広告募集(1件成約(緑が丘コミュニティセンター)、平成22年度契約額12,600円) 5月～ 広報紙「私たちのくらしと水」平成23年5月号～掲載開始(52,500円/号) 9月～ 再募集(総合コミュニティセンター、桜地域コミュニティセンター)						

No.	39-①	取組名	有料広告事業の推進 (ネーミングライツ制度の導入・推進)			所管課	行政改革課
概要	市の施設に愛称を付ける権利(施設命名権)を期限付きで企業等(スポンサー)に賃貸することで、当該施設の維持修繕等の利用者サービスの向上等に向けた新たな財源の確保を図る。						
取組目標	平成23年度 募集開始						
スケジュール	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	導入・推進					
	改定後	企業アンケート調査実施	制度設計	導入・推進			
		【変更理由】 東日本大震災後の現在の景気動向の中で、企業の応募意欲を高められるような制度設計を十分に検討する必要があるため					
進捗状況	A	A					
平成23年度の取組内容	震災発生前後における事業者のニーズの変化を把握するためのアンケート調査の準備を行うとともに、継続的に先進事例の情報収集を行うなど、宇都宮版ネーミングライツの制度設計に向けた準備を行った。						
今後の対応等	他団体での取組事例や制度に対する企業ニーズ等の情報収集に努め、それらの調査結果も踏まえながら、制度設計の準備を進める。 また、震災復興の状況や景気動向に注視しながら、スポンサー企業の制度活用の意向・動向を把握する。						
平成22年度までの取組の概要	平成22年7月 ネーミングライツ制度を含む広告事業に対する関心や参加意欲を確認するため、市内企業等を対象としたアンケート調査を実施 8月～ アンケート調査の結果分析、先進地における取組内容の調査 11月～ 制度の詳細設計に向けた準備						

No.	40	取組名	使用料・手数料等の適正化			所管課	財政課
概要	施設利用状況や他都市の料金体系を把握した上で、使用料・手数料等の再算定を行い、必要に応じて、適正な受益者負担となるよう、見直しを実施する。						
取組目標	平成23年度 使用料・手数料等の再算定及び見直し						
スケジュール	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	・施設利用状況調査 ・収益事業に係る目的外使用料の見直し検討	使用料・手数料の再算定・見直し		必要に応じて中間見直し		
	改定後						
		【変更理由】					
進捗状況	A	A					
平成23年度の取組内容	平成23年 7月 第1回使用料・手数料等改定検討委員会開催(見直しの進め方について協議) 改定に関する調査について市内各課に依頼 9月 第2回使用料・手数料等改定検討委員会開催(調査結果に係る調整の方向性について協議) 10月 第3回使用料・手数料等改定検討委員会開催(見直し結果について協議) 12月 使用料の額に改定に伴う関係条例案を市議会に提出、議決						
今後の対応等	平成25年度に予定している中間見直しに向け、社会経済情勢の変化に合わせた受益者負担率の見直しなどについて、検討を進める。						
平成22年度までの取組の概要	平成22年8月～ 利用状況調査の実施 見直しに向けた全体的な課題(目的外使用料の取扱い等)の整理						

(2) 歳出の抑制

No.	4 1	取組名	公共工事のコスト削減の推進			所管課	検査室
概要	公共工事の構想・計画段階から建設工事，維持管理までのすべてのプロセスにおいてコスト削減の対象とし，公共工事に関する総合的なコストの削減を引き続き実施する。						
取組目標	平成27年度 5%の総合コスト削減（平成21年度比）						
スケジュール	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	・現行動計画に基づく取組の総括 ・新たな行動計画の策定	新たな行動計画に基づく取組の推進				→
	改定後	・現行動計画に基づく取組の総括 ・行動計画の改定	新たな行動計画に基づく取組の推進				→
		【変更理由】 前計画の計画期間終了に伴い，新たに策定した「公共工事コスト削減に関する行動計画（平成23年度～平成27年度）」において，今後の取組や目標を盛り込んだため					
進捗状況	A		A				
平成23年度の取組内容	平成23年3月に策定した「公共工事コスト削減に関する行動計画」（平成23年度～27年度）に掲げる「設計・計画・施工の最適化」，「事業のスピードアップ」，「維持管理の最適化」，「調達の最適化」の4分野における施策の取組の実施						
今後の対応等	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き，平成23年3月策定した「公共工事コスト削減に関する行動計画」（平成23年度～27年度）に基づき，分野ごとに掲げる施策により，取組を推進する。 職員のコスト意識の一層の改革，定着，共有を図り，コスト削減の取組を行う。 						
平成22年度までの取組の概要	平成22年4月～8月～「公共工事コスト削減対策に関する新行動計画(改訂版)」(18年2月策定)に基づく取組の推進 23年3月 新たな行動計画の策定に着手 「公共工事コスト削減に関する行動計画（平成23年度～平成27年度）」策定						

No.	4 2	取組名	公的資金補償金免除繰上償還の活用			所管課	財政課，経営企画課
概要	地方財政法附則第33条の9の規定に基づき，公的資金（旧資金運用部資金，旧簡易生命保険資金）の借入残高のうち，一定の金利以上（普通会計6%以上，公営企業会計年利5%以上）のものについて，補償金免除繰上償還を活用（平成22～24年度）し，後年度の利子負担を軽減する。						
取組目標	平成26年度までに約18億2,000万円の利子軽減 （一般会計：4,000万円，農業集落排水特別会計：3,000万円，公営企業会計：17億5,000万円）						
スケジュール	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	繰上償還の実施					→
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A		A				
平成23年度の取組内容	<p>【平成23年度利子軽減額】382,788千円 （一般会計：11,561千円，生活排水特会：3,398千円，公営企業会計：367,829千円）</p> <p>【平成23年度取組内容】 平成23年 9月 財政健全化計画フォローアップ計画を国に提出 12月 計画承認 24年 3月 繰上償還実施（平成23年度繰上償還額：2,957,441千円）</p>						
今後の対応等	引き続き，補償金免除繰上償還を活用し，後年度の利子負担の軽減を図る。 （平成24年度は2,740,830千円を償還予定）						
平成22年度までの取組の概要	平成22年 9月 繰上償還計画書を国に提出 12月 計画承認 23年 3月 繰上償還実施（平成22年度繰上償還額：6,222,488千円）						

No.	4 3	取組名	公共施設の電力調達における競争入札の導入			所管課	管財課
概要	電気料金の削減や競争性の確保等の観点から、地域の電力会社以外の民間事業者（P P S）も含めた、公共施設の電力調達における競争入札導入を推進する。						
取組目標	平成24年度以降 効果が見込める施設に導入						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初		検討	24年度以降、 効果が見込める施設に導入			
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	平成23年度計上	A					
平成23年度の取組内容	平成23年度 環境配慮契約法に基づくCO2排出量等の検討、国やP P Sの動向を見極めながら検討実施						
今後の対応等	<ul style="list-style-type: none"> ・大口受電施設のうち、入札による経費削減効果が見込めるものについて入札を実施 ・大口施設の入札状況を踏まえ、それ以外の施設について入札方法を検討し、効果の見込める施設があれば入札を実施する予定（平成24年7月に清原中央公園で入札を実施し、8月から導入） 						
平成22年度までの取組の概要	平成17年度 経費削減を目的に入札導入検討 平成21年度 本庁舎への導入について検討						

No.	4 4	取組名	給与水準の適正化の推進			所管課	人事課
概要	国や他の自治体、民間の給与水準を十分考慮し、市民の理解が得られる適正な給与水準となるよう、給料表や諸手当について、継続的に必要な見直しを行う。						
取組目標	毎年度 継続的な見直し						
スケジュール 組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	検討・実施					
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A	A					
平成23年度の取組内容	平成23年12月 <ul style="list-style-type: none"> ・国の人事院勧告や県の人事委員会勧告等を踏まえ、市職員の給与改定を実施 ・給料月額引下げ（給料表のマイナス改定（平均▲0.24%）） ・期末手当で官民較差相当額を調整（較差相当分の控除） 						
今後の対応等	社会情勢の変化や民間の給与水準を踏まえながら、引き続き、市民の理解が得られる適正な給与水準となるよう、給料表や諸手当について、必要な見直しを行う。						
平成22年度までの取組の概要	平成22年12月 <ul style="list-style-type: none"> ・人事院勧告に基づき、国家公務員の給与改定に準じ、市職員の給与改定を実施 ・給料月額引下げ（給料表のマイナス改定（平均▲0.17%）） ・期末手当及び勤勉手当の支給割合の引下げ ・55歳を超える職員の給与抑制措置の導入 ・期末手当で官民較差相当額を調整（較差相当分の控除） ・持家に係る住居手当の廃止（平成23年4月1日実施） 23年3月 <ul style="list-style-type: none"> ・宇都宮市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 ・月額報酬を受ける行政委員が月の中途での任用や退職をした場合の報酬の支給方法を日割支給に変更（平成23年4月1日実施） 						

No.	45	取組名	職員の福利厚生事業の見直し			所管課	人事課
概要	福利厚生の基本的な目的を踏まえた上で、価値観の多様化や社会経済環境の変化等への対応を図り、適切かつ効果的な福利厚生事業を実施するため、事業内容や負担金について必要な見直しを行う。						
取組目標	平成23年度 事業・負担金の見直しの実施（経費削減見込 約500万円）						
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	検討	事業・負担金の見直しの実施				
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A	完了					
平成23年度の取組内容	<p>【平成23年度経費削減効果】5,338千円</p> <p>【平成23年度取組内容】 平成23年4月～見直しに基づく事業実施</p> <p>◎見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福利厚生事業の見直し（クラブ活動助成金の廃止等） ・負担金率の引き下げ（0.3%⇒0.13%） 						
今後の対応等	引き続き、住民理解が得られるものとなるよう、社会情勢や他自治体の動向を見極めながら、必要に応じて、適宜見直しを行っていく。						
平成22年度までの取組の概要	平成22年7月～ 互助会制度検討委員会における検討（事業、掛金・負担金のあり方） 10月 検討報告書の策定（負担金率の見直し等） 11月 互助会評議員会（見直し内容を決定）						

No.	46	取組名	補助金等の整理・合理化			所管課	財政課
概要	社会経済情勢が大きく変化する中で、市民の価値観やニーズ等に的確に対応し、施策実現に効果的に活用できるよう、継続的に補助金の見直しを行う。						
取組目標	政策目的達成のために有効に機能する補助の実施						
スケジュール組	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	当初	見直し					→
	改定後	【変更理由】					
進捗状況	A	A					
平成23年度の取組内容	<p>【平成23年度経費削減効果】348,471千円</p> <p>【平成23年度取組内容】 平成23年10月・11月 補助金等審査委員会 検討部会の開催 12月 補助金等審査委員会の開催 ※補助金等審査委員会（庁内組織）における見直しを実施し、公益上の必要性を検証した上で、143件の補助金等を廃止・縮小し、平成24年度当初予算に反映（304,054千円の削減）</p>						
今後の対応等	限られた財源の中、成果指標に基づく評価や費用対効果の視点から、不断の見直しに取り組み、公益性の明確化や公平性の確保を図りながら、継続的に見直しを図っていく。						
平成22年度までの取組の概要	<p>【平成22年度経費削減効果】No.18「事業の再編・統廃合の推進」の削減効果に含む。</p> <p>【平成22年度取組内容】 平成22年10月・12月 補助金等審査委員会検討部会の開催 12月 補助金等審査委員会の開催</p>						